

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月23日
【事業年度】	第79期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
【会社名】	恵和株式会社
【英訳名】	KEIWA Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長村 恵弐
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
【電話番号】	03-5643-3783
【事務連絡者氏名】	常務取締役 ESL室室長 川島 直子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
【電話番号】	03-5643-3783
【事務連絡者氏名】	常務取締役 ESL室室長 川島 直子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	18,130,734	21,102,765	17,570,052	21,130,440	20,473,325
経常利益 (千円)	3,467,649	6,202,415	2,757,006	5,210,683	4,240,006
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,569,629	4,860,906	1,983,094	2,790,706	2,268,882
包括利益 (千円)	2,724,515	4,986,962	2,153,079	3,064,883	2,526,558
純資産額 (千円)	14,146,463	18,907,551	20,357,532	22,957,502	23,864,387
総資産額 (千円)	28,771,385	29,332,857	29,267,412	32,009,727	30,946,434
1株当たり純資産額 (円)	735.60	981.86	1,056.44	1,190.51	1,290.27
1株当たり当期純利益 (円)	144.79	252.46	102.92	144.74	122.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	144.63	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.2	64.5	69.6	71.7	77.1
自己資本利益率 (%)	24.1	29.4	10.1	12.9	9.7
株価収益率 (倍)	20.8	6.1	12.3	6.9	10.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,176,259	6,760,381	2,447,433	5,916,141	3,549,179
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,274,465	4,004,954	3,907,872	2,719,730	3,031,883
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,951,048	1,680,114	1,546,242	1,352,498	2,720,189
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	8,902,570	9,994,559	7,384,340	9,640,473	7,538,333
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	430 〔51〕	436 〔45〕	429 〔40〕	419 〔42〕	409 〔39〕

(注) 1. 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第75期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

2. 第76期、第77期、第78期、第79期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(千円)	16,859,532	18,674,008	15,685,639	19,293,473	18,021,177
経常利益	(千円)	2,990,105	4,898,735	1,997,301	5,190,673	3,080,928
当期純利益	(千円)	2,285,915	3,995,663	1,496,738	3,051,088	1,538,727
資本金	(千円)	3,864,402	3,871,768	3,881,305	3,889,768	3,889,768
発行済株式総数	(株)	9,615,835	9,628,714	19,270,448	19,285,152	19,285,152
純資産額	(千円)	13,283,817	17,089,832	17,878,713	20,424,601	20,374,270
総資産額	(千円)	27,410,970	26,935,827	26,488,639	28,877,078	26,949,467
1株当たり純資産額	(円)	690.74	887.47	927.81	1,059.16	1,101.57
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	25.00 (-)	75.00 (-)	25.00 (-)	35.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	128.81	207.52	77.68	158.25	82.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	128.66	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	48.5	63.4	67.5	70.7	75.6
自己資本利益率	(%)	22.8	26.3	8.6	15.9	7.5
株価収益率	(倍)	23.4	7.5	16.4	6.3	15.1
配当性向	(%)	9.7	18.0	32.2	22.1	48.3
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	304 〔50〕	310 〔44〕	310 〔39〕	308 〔41〕	299 〔39〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	284.7 (112.7)	150.7 (110.0)	127.2 (141.1)	104.5 (169.9)	131.6 (213.2)
最高株価	(円)	6,740	6,300 (3,150)	1,696	1,810	1,325
最低株価	(円)	1,826	2,965 (1,482)	976	975	757

- (注) 1. 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第75期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。
2. 第76期、第77期、第78期、第79期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第75期の1株当たり配当額25円には、特別配当15円、第76期の1株当たり配当額75円には、特別配当25円及び淡路ベース操業記念配当25円、第78期の1株当たり配当額35円には、創立記念配当10円を含んでおります。
4. 最高株価及び最低株価は、2020年12月17日以降2022年4月3日までは東京証券取引所(市場第一部)、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。
5. 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第76期の最高株価及び最低株価の()内は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 2025年12月期の1株当たり配当額40円のうち、期末配当額40円については、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1948年 9月	神戸市生田区に米国製ターポリン紙等統制外物資の販売を目的として恵和商工株式会社（資本金30万円）を設立
1949年 4月	大阪市北区に第1工場建設 しわ付防水加工機を設置し、しわ付防水紙の生産開始
1951年 9月	大阪市北区に第2工場を建設 ターポリン製造機を設置し、国内初ターポリン紙の生産開始
1955年 2月	大阪市東淀川区に第3工場を建設 ターポリン紙とポリブルーフ紙の本格製造を開始
1956年10月	大阪市北区に本社を移転
1959年10月	「ポリブルーフ紙」の特許取得（当社初の特許取得）
1963年 7月	第3工場にラミネーターを設置し、ポリエチレンラミネート紙の生産開始
1966年 4月	東京都港区に東京営業所を開設
1967年 3月	滋賀県東近江市に滋賀工場建設（現・滋賀アドバンステクノセンター（SATC）） シリコンコーターを設置し、コーティング製品（剥離紙及び粘着加工紙）の生産開始
1968年 3月	北九州市小倉区に小倉工場建設（SATC K-Site） 広幅のラミネーターを設置し、押出ラミネーティング製品の生産開始
1970年 3月	千葉県八千代市に千葉工場建設（SATC T-Site） ラミネーターを設置し、押出ラミネーティング製品の生産開始
1973年12月	大阪市東淀川区に本社を移転
1980年 2月	資本金 1億5,000万円に増資
1985年 9月	東京都江戸川区にアタックマーケティングセンターを開設 東京営業所を東京支店に名称変更
1992年 4月	光拡散シート「オパルス」の製造及び日本液晶メーカー各社へ販売開始
1993年 9月	和歌山県日高郡にアタックテクノセンター 建設（現・和歌山テクノセンター（WTC）） シート成形機、コーターを設置し、クリーンルームで「オパルス」の本格生産開始
1994年 3月	東京支店とアタックマーケティングセンターを東京都中央区に移転
1996年 4月	環境に配慮したリサイクル防湿紙「トケバリア」の開発開始
1997年 4月	「オパルス」の特許取得
1998年 3月	アタックテクノセンター（現・和歌山テクノセンター（WTC））において「オパルス」製造工程の「ISO9001」認証取得
1998年 4月	東京支店を東京本社に改め、2本社体制に移行
1999年 4月	恵和商工株式会社から恵和株式会社に商号変更
1999年 4月	資本金 2億円に増資
2001年10月	台湾台北市に台湾恵和股份有限公司を設立（現・連結子会社）
2001年11月	資本金 2億3,000万円に増資

年月	概要
2002年 8月	高機能光学フィルム「オブコン」が主要取引先で採用
2003年 4月	中国江蘇省蘇州市に蘇州駐在事務所(現・恵和光電材料(南京)有限公司蘇州事務所)を開設
2004年10月	和歌山県日高郡にアタックテクノセンター 建設(現・和歌山テクノセンター)
2005年 3月	アタックテクノセンター (現・和歌山テクノセンター)において光拡散シート・高機能光学フィルムの開発及び製造、光学シートの製造に係る「ISO14001」認証取得
2006年 6月	中国江蘇省南京市に恵和光電材料(南京)有限公司を設立(現・連結子会社)
2006年 8月	中国広東省深圳市に恵和光電材料(南京)有限公司深圳事務所を開設
2007年 4月	太陽電池モジュール用バックシート「アプリソーラ」の販売開始
2007年 6月	韓国ソウル特別市にソウル恵和光電株式会社を設立(現・連結子会社)
2008年 9月	滋賀工場(現・滋賀アドバンステクノセンター(SATC))において太陽電池用バックシートの設計・開発及び製造に係る「ISO9001」認証取得
2009年 1月	滋賀工場(現・滋賀アドバンステクノセンター(SATC))においてフィルム・紙のコーティング製品の設計・開発及び製造に係る「ISO14001」認証取得
2009年 5月	和歌山県御坊市にアタックテクノセンター 建設(現・和歌山テクノセンター)
2010年 7月	中国浙江省寧波市に恵和光電材料(南京)有限公司寧波事務所を開設
2011年 3月	資本金 2 億6,640万円に増資
2012年 6月	恵和光電材料(南京)有限公司深圳事務所を中国広東省東莞市に移転、恵和光電材料(南京)有限公司東莞事務所を開設
2013年 2月	米国カリフォルニア州にOpellence Solutions(現・KEIWA Incorporated USA)を設立(現・連結子会社)
2015年 6月	中国北京市に恵和光電材料(南京)有限公司北京事務所を開設
2016年 4月	東京都中央区(現本店所在地)に本社を移転
2016年 8月	大阪府中央区へ大阪本社を移転
2019年 3月	複合拡散フィルム「オパスキ」の販売開始
2019年10月	東京証券取引所市場第二部へ上場
2019年12月	資本金 9 億649万円に増資
2020年 1月	京都府相楽郡にValue Creation Center(現・開発センター)を開設
2020年12月	東京証券取引所市場第一部へ上場(市場変更)
2020年12月	資本金17億88万円に増資
2021年12月	資本金38億6,440万円に増資
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ上場(市場変更)
2022年10月	兵庫県淡路市に地球の絆創膏本部淡路ベースを建設
2025年 9月	淡路ベースを廃止
2025年11月	米国ミシガン州にKEIWA Incorporated USA, Detroitを開設
2025年12月	ベトナムハノイ市にKEIWA Incorporated Vietnam Hanoi Officeを開設

3 【事業の内容】

当社グループは、お客様のミッション達成に貢献する高機能フィルムメーカーです。コア技術であるSheeting（製膜）、Laminating（積層）、Coating（塗布）に、Ultra Precision（高精度な先端技術やお客様対応）を加えることで、顧客ニーズに合わせた先端機能フィルムとソリューションを提供しています。

当社グループは当社及び連結子会社4社で構成され、光拡散フィルム、高機能光学フィルムの開発、製造、販売を行う光学製品事業、包装資材、工程紙・建材、クリーンエネルギー資材、農業資材等の開発、製造、販売を行う機能製品事業の2つの事業に関する製品の開発・製造・販売を行っております。なお、「地球の絆創膏事業」については、前第4四半期連結会計期間において研究開発フェーズに引き戻したことにより、第1四半期連結会計期間よりセグメントとしては廃止しております。その結果、第1四半期連結会計期間より、当社のセグメントは「光学製品事業」及び「機能製品事業」の2つのセグメントで構成されております。なお、当第3四半期連結会計期間において、「地球の絆創膏事業」からの撤退を決定いたしております。

当社グループの事業における報告セグメントの概要及び位置付けは、次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

事業セグメント	製品カテゴリ	主要製品	最終製品（例）
光学製品事業	光拡散フィルム	光拡散フィルム 複合拡散板	パソコンのモニター、タブレット、スマートフォン等の液晶ディスプレイ
	高機能光学フィルム	偏光制御フィルム等	パソコンのモニター、タブレット、スマートフォン、車載ディスプレイ、デジタルサイネージ等の高精度・高機能液晶ディスプレイ
機能製品事業	クリーンエネルギー資材・医療衛生	次世代電池用特殊フィルム 太陽電池用バックシート 医療製品用工程フィルム	燃料電池車、ハイブリッド車、EV、太陽電池モジュール、住宅用・産業用発電システム等 透析用機材
	工程紙	工程紙	自動車のシート、コート・スーツ・ジャケット等の衣料品、靴・手袋等の合成レザー製品、発泡ウレタン
	建材	建材	室内の壁材、ドア材、クッションフロア（床材）
	防錆資材	防錆包装紙	自動車用外装鉄網コイル、亜鉛メッキ銅板、アルミ合金等の金属製品の包装紙等
	農業資材・他等	ビニールハウス用の雨樋シート、裾部止水シート	農業用ビニールハウス等

当社及び当社の関係会社の事業内容、位置付け及び報告セグメントとの関連

会社名	所在地	事業内容	報告セグメントとの関連
恵和株式会社（当社）	日本	和歌山3工場を含む国内4工場において、当社製品を製造し、顧客へ販売を行っております。海外顧客に対しては主に当社子会社を通じて販売を行っております。	光学製品事業 機能製品事業
恵和光電材料（南京）有限公司	中国	主に中国のディスプレイ関連メーカー向けに当社製品の販売活動及び先端の開発情報の収集を行っております。一部当社製品を仕上加工し、販売も行っております。	光学製品事業
台湾恵和股份有限公司	台湾	主に台湾のディスプレイ関連メーカー向けに当社製品の販売活動を行っております。	光学製品事業
ソウル恵和光電株式会社	韓国	主に韓国のディスプレイ関連メーカー向けに当社製品の販売活動及び先端の開発情報の収集を行っております。	光学製品事業
KEIWA Incorporated USA	米国	各種展示会や学会発表を通じて米国のITディスプレイ業界及び車載ディスプレイ関連メーカー向けに、北米顧客への販売活動及び業界のトレンド情報並びに先端の開発情報の収集を行っております。	光学製品事業

(1) 光学製品事業

光学製品事業は、当社のCoating技術、Sheeting技術を活用し、ノートPC、タブレット、車載ディスプレイ、ゴーグル型VR端末、スマートフォン等の液晶ディスプレイに利用される光拡散フィルム、複合拡散板、偏光制御フィルム等の光学シート部材の開発・製造・販売を行っております。

主要製品となる光拡散フィルム「オパルス®」は、液晶ディスプレイの光源であるバックライトユニット構成部材の1つであり、光のムラをなくし、光を均一に拡散させる機能を有するプラスチックフィルムであります。また、少ない光源で全体を明るくするため省電力の役割も担っています。

また、従来型の“エッジライト型液晶ディスプレイ”に比べて画質が飛躍的に向上し、タブレット、ノートパソコン向け中型液晶ディスプレイ及び車載ディスプレイとして採用拡大が見込まれる“直下型ミニLED液晶ディスプレイ”に最適な複合拡散板「オバスキ」を販売しております。

それ以外にも、当社グループのSheeting技術を活用して、様々な特性を有する樹脂を複合的に組み合わせた高機能光学フィルムを製造しております。ニーズに応じた機能（高硬度、耐擦傷性、光学性能、耐熱性、防汚性、反射防止等）を付加する事が可能です。

光拡散フィルムと比べて、より高精度化、高機能化が要求される各種センサー用途、次世代自動車の車載ディスプレイ等の分野での活用が期待されております。

(2) 機能製品事業

機能製品事業は、当社創業時より長年培ってきた事業であり、安定的に収益を生み出す当社グループの根幹の1つを担う事業として続けて参りましたが、コモディティ化が進行して当社の技術的な優位性が差別化につなげられず価格競争に陥ってしまうものもあったことから、最終用途の市場成長性や収益性の見通しなどに基づいて一部の製品群において戦略的な絞り込みを行い、より高い成長や収益が期待できる分野への経営資源の集中に取り組んでおります。

当事業では、紙、フィルム等にコーティングやラミネーティング加工をする他、自社でシート成形したフィルムを貼り合わせる等により、特定の機能（防錆性・防湿性・耐熱性・耐久性・耐候性・剥離性等）を付加したクリーンエネルギー資材・医療衛生、工程紙、建材、防錆資材、農業資材等の製造・販売を行っております。

クリーンエネルギー資材・医療衛生は、燃料電池車やハイブリッド車、EVなどに搭載される次世代電池用特殊フィルムや、住宅用・産業用発電システム等の太陽電池モジュールに使用される太陽電池用バックシート、並びに透析用機材等の医療・衛生分野で用いられる医療製品用工程フィルム等であります。

工程紙は、合成皮革や発泡ウレタン等の製品を製造する過程において、製品の支持体になると同時に、表面に形状（凹凸模様等の型押し）を与える機能を持った産業資材であり、自動車のシート、コート・スーツ・ジャケット等の衣料品、靴・手袋等の合成レザー製品など、その用途（最終商品）は多岐にわたります。

建材は、室内の壁材、ドア材、クッションフロア（床材）等、主に内装用建築資材の構成部材となる製品、またはその製造工程で必要となる機能を付与する製品であります。

防錆資材は、自動車用外装鋼板コイル、亜鉛メッキ鋼板、アルミ合金等の金属製品を湿気から保護し、さらに錆の発生を防ぐ機能を持った防錆包装紙等、製造工程や輸送において必要不可欠な包装材料であります。

農業資材は、農業用ハウスの日照を確保できる雨樋シートや、害虫や汚染水等の侵入を防ぐ止水シート等であります。

また、冒頭に説明したように、製品ポートフォリオの入替により事業全体の成長性や収益性を高めるべく、医療・衛生分野を中心に、高性能な特殊フィルム製品の市場・製品開発にも注力しております。

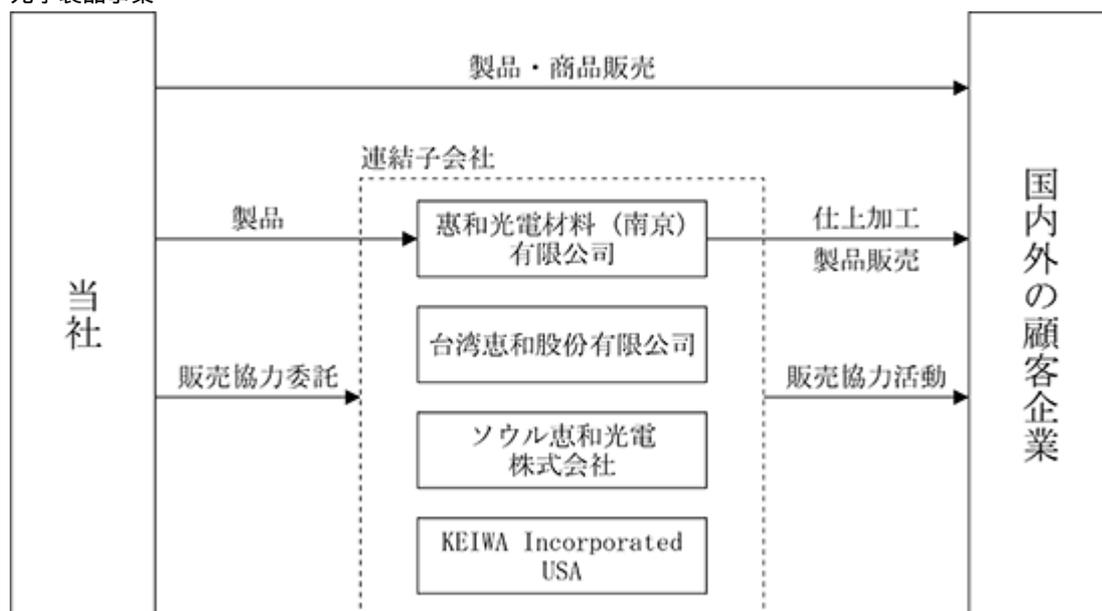
これらの技術の概要と各技術の特徴は以下のとおりであります。

<p>シーティング技術 (Sheeting)</p>	<p>樹脂からプラスチックシートを作るシート成形技術であります。 当社の押出シート成形技術は、原料の合成樹脂を、エクストルーダー（押出機）で加熱溶融しながら押し出し、シート成形する技術であり、これにより様々な特性を有する樹脂を複合的に組み合わせ多機能シートを成形することが可能であります。また、当社にてシート成形した独自の基材にラミネーティング技術やコーティング技術を組み合わせ、さらなる高精度・多機能化が可能となります。</p>
<p>ラミネーティング技術 (Laminating)</p>	<p>プラスチックフィルム、紙、合成樹脂等を積層する技術であります。 当社のラミネーティング技術は、加熱溶融させた合成樹脂を基材に直接塗布・接着する押出ラミネートと、複数の基材を接着剤で貼るドライラミネートを主な技法としております。異種の材料を積層することによって、各々の材料の長所を生かし、短所を補うことにより、防湿性・剥離性・耐久性等の様々な機能を付与することが可能となります。</p>
<p>コーティング技術 (Coating)</p>	<p>シート状の基材にコート剤を塗布する技術であります。 基材の表面に、特殊なコート剤を塗布して乾燥させ、層を創ることで機能を付与する技術であり、コート剤の性状等により、最適なコーティング方式を選択します。これにより基材に高い硬度や耐擦傷性、光学性能、耐紫外線性、防汚性、印刷適性等の様々な機能を付与することが可能となります。</p>
<p>ウルトラプレジジョン技術 (Ultra-precision)</p>	<p>紙やフィルム等の基材を極めて精細に加工する技術であります。 繊細な高機能フィルムに、印刷等の加工を施すことで、より付加価値の高い製品を提供することが可能となります。</p>

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は以下のとおりです。

光学製品事業



機能製品事業



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 恵和光電材料(南京)有 限公司 (注)2、4	中国 江蘇省南京市	千人民元 44,389	光学製品事業	100.0	当社製品の仕上 加工をしている 他、同製品の中 国での販売に協 力している。 役員の兼任あ り。
台湾恵和股份有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 5,000	光学製品事業	100.0	当社製品の台湾 での販売に協力 している。 役員の兼任あ り。
ソウル恵和光電株式会社	韓国 ソウル特別市	百万ウォン 200	光学製品事業	100.0	当社製品の韓国 での販売に協力 している。 役員の兼任あ り。
KEIWA Incorporated USA	米国 カリフォルニア州	千米ドル 60	光学製品事業	100.0	マーケット情報 を収集している 他、当社製品の 北米での販売に 協力している。 役員の兼任あ り。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 恵和光電材料(南京)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	6,487,331 千円
	経常利益	1,060,098 "
	当期純利益	790,351 "
	純資産額	4,407,265 "
	総資産額	6,515,542 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
光学製品事業	266 (15)
機能製品事業	43 (14)
全社(共通)	100 (10)
合計	409 (39)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期末雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー、契約社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)は、財務、人事総務、情報システム等の管理部門及び内部監査室、研究開発部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
299 (39)	42.0	15.5	5,931

セグメントの名称	従業員数(名)
光学製品事業	156 (15)
機能製品事業	43 (14)
全社(共通)	100 (10)
合計	299 (39)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期末雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー、契約社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)は、財務、人事総務、情報システム等の管理部門及び内部監査室、研究開発部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
10.8	75.0	90.7	84.8	98.4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 連結子会社は、上記準拠法の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しております。
4. 当社は、男女間において賃金体系及び制度上の違いはありません。
5. 当社は、役職・等級・職種により賃金を定めております。男女では職種及び等級ごとの人数分布に差があるため、賃金において差が生じております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

a) 経営理念

当社並びに海外に展開しているグループ子会社は“自然と産業の調和を創造する”という経営理念のもと、人と自然にやさしい製品やサービスの提供を通じて、社会に貢献してまいります。

「自然に感謝し、自然と産業とが矛盾しない存在にする」それを実現する製品・技術・サービスの提供が恵和の存在意義であります。

b) 経営ビジョン

当社は、これまで事業を通じて実践し、そしてこれからも変わらず掲げていく“あるべき姿”をより明確に示すため、「自然と社会との共通価値を『高品質の提供』を通じて実現するCSVグループを目指す」といたしました。なお“CSV”とは、企業活動を通じて社会的価値と経済的価値を同時に満足する“共有価値”を創造するという“Creating Shared Value”の略称であり、当社の価値観と合致することから経営ビジョンに取り入れました。今後様々な機会を通じて社内外に発信してまいります。

c) バリュー（行動規範）

社会貢献・自然貢献

経営の透明化を図り、健全な経営を実現し、自然と社会に貢献します。

イノベーション

新たな価値を創造し、提供し続けることが私達の信条です。

顧客からの信頼

現在と将来の顧客への信頼を得るために行動します。

品質は競争力

顧客に選ばれるために高品質を追求します。

社員の幸福と自己啓発

社員とその関係者の健康と幸福を願い、多様性と向上心を尊重します。

ステークホルダーの満足

安定的な成長を実現し、適正な利益を確保します。

良心を技術に注ぐ

d) コアコンピタンス

当社グループのコアコンピタンスは次のとおりであります。

Ultra-precision Marketing

当社及び各国子会社のマーケティングやエンジニアがブランドメーカーから部材メーカーに至るまで顧客と直接対面することで精緻な情報収集を行っております。また、需要地の中国に品質保証センターを設置し、現地での迅速なアフターサービスを実現しております。

コア技術SLC×UP

3つのコア技術（S:シーティング技術、L:ラミネーティング技術、C:コーティング技術）と、高精度な先端技術及び高精度な顧客対応（UP:ウルトラプレジジョン）によって、顧客ニーズを具現化した高付加価値製品の提供が可能であります。

All Keiwa Innovation活動

AKI活動は、安全・健全・イノベーションをキーワードにした全従業員が参加する活動です。顧客ミッションを貫くことにより、単なる改善活動ではなく継続的にイノベーションを生む成果を上げており、当社の企業文化と言えます。当社グループの事業の継続的な発展を実現するためには、グローバル市場で活躍ができる人材の育成が重要な課題である中、社員のモチベーションやCSV志向のさらなる向上にも繋がるものであります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業本来の収益力を客観的に評価できることから、連結営業利益を重要な指標と位置づけしており、また中期経営計画において、資本効率をより重視した経営を浸透すべく投下資本利益率（ROIC）を重要な経営指標としております。高付加価値製品の販売に集中し、省力化や歩留の改善をさらに進めることにより、営業利益と資本効率を向上させることを目指しております。

(3) 中長期的な成長戦略

光学製品事業

- ・ PFASフリーをはじめとする環境対応製品
- ・ 高品質な従来型液晶で安定基盤を持つ “オパルス”
- ・ ハイパー液晶（直下型ミニLED液晶）で拡大中の “オパスキ”
- ・ 車載、ドローン、フォルダブル端末等に視野角制御、反射防止、傷つき防止性等の新機能を提供する “オプラム”

機能製品事業

- ・ クリーンエネルギー車向け バッテリー用特殊フィルム “ACE”
- ・ 透析治療用医療機器向け 医療用工程フィルム “メディテクト”
- ・ 新興国で需要が拡大するウレタンフォーム用工程紙 “A!Prog-UF”

ロジスティクス

顧客満足度を高めるロジスティクス

- ・ 人的資本の強化（経営マインド、創造力の育成）
- ・ 高度システム導入、労働生産性向上（システム化・無人化・クリーン化）
- ・ フロント・ローディング（圧倒的高品質・JIT）
開発の初期工程への注力とフィードバックの早期化により、量産後のトラブルを未然に防ぐ手法
- ・ 欧米市場に対応するマーケティング拠点
- ・ 東南アジアへのロジスティクス拠点

ガバナンス・コンプライアンスの強化

1) ガバナンス強化

- ・ 新経営体制への移行：次期社長候補者の早期選定、喫緊の経営課題（欧米ビジネス、技術開発、IR、ブランド構築等）に経験と実績を持つ取締役の補強
- ・ 執行部門への権限移譲による意思決定の迅速化

2) コンプライアンス強化

- ・ 監査等委員会設置会社への移行：取締役会の監督機能の強化
- ・ 内部監査室の強化

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や設備投資に持ち直しの動きが見られるものの、継続的な物価上昇と実質賃金減少の影響による個人消費の伸び悩みや、中国経済の動向、欧米における金融政策の正常化に伴う影響に加え、米国政権の通商政策動向の影響や為替相場の変動が引き続き懸念されるなど、景気下振れのリスクは大きく、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境におきましては、PC市場の回復が継続するとともに、自動車市場の需要増加が継続しているものの、その足取りは不安定であり、予断を許さない状況が続いております。

このような状況におきまして、当社グループは、上位機種種のノートPC・タブレット向け、車載向けを中心とする光学製品やクリーンエネルギー車向けの特殊フィルム製品などの高付加価値製品の販売促進活動や発泡ウレタン工程紙市場における海外顧客の新規獲得に努めました。また、生産性の向上とコスト競争力の強化に取り組むとともに、将来の成長に向けた研究開発活動を推進いたしました。なお、「地球の絆創膏事業」については、前第4四半期連結会計期間において研究開発フェーズに引き戻したことにより、第1四半期連結会計期間よりセグメントとしては廃止しております。その結果、第1四半期連結会計期間より、当社のセグメントは「光学製品事業」及び「機能製品事業」の2つのセグメントで構成されております。なお、当第3四半期連結会計期間において、「地球の絆創膏事業」からの撤退を決定いたしております。

当社グループは、売上高の多くを輸出により得ている関係上、グローバル経済の状況が当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を与えます。特に為替相場の変動、大きなマーケットである中国の国内経済の動向、海外競合メーカーへの対応等多くの課題が存在します。

このような環境に対して、当社グループは、高品質・高性能製品の販売を強化することで、利益志向の経営を行ってまいります。また、強みを生かせる領域に資源を集中しつつ、生産コストの低減に努め、急激な為替変動リスクに対応して確実な利益確保に注力してまいります。

CSV及び経営基盤の強化

当社グループでは、経営理念に基づき「資源を無駄にしない、エネルギーを有効活用する」といった社会の役に立つ製品の提供を続けてまいりました。これからも、この理念を追求し社会が抱える課題に対して積極的に向き合い、地球と未来社会に貢献してまいります。同時に、安全推進チームの事故ゼロ活動による安全の追求、厳格な品質管理体制による製品の安全性、地球環境の保護に取り組んでまいります。また、情報インフラの整備に

よるグループ連携の強化やセキュリティの高度化に取り組みます。これらの経営基盤の強化により事業の継続的な発展を推進します。

グローバルニッチ市場に高付加価値製品を提供

ブランドメーカーから部材メーカーに至るまで顧客と直接対面して精緻な情報を得るウルトラプレジジョンマーケティングと、高性能・高品質な製品を高精度で提供するウルトラプレジジョン生産を戦略の骨子とし、顧客ニーズに適合した高付加価値製品を提供します。グローバルニッチ市場をターゲットに、強みを生かせる領域に集中しつつ確実な利益志向の経営を行ってまいります。

コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの強化

当社グループは、企業価値の最大化を図るためには、経営の健全性、透明性及び客観性を高めることが必要と考えており、重要な経営課題として、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの強化に取り組んでおります。当社では、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の設置を行っており、海外グループ会社を含めて全社を挙げて強化を進めております。

人材の確保と育成

東京証券取引所プライム市場上場による社会的信用力の増大と知名度の向上により、これまで以上に研究開発職・グローバル人材の確保に重点を置いた採用活動を行ってまいります。また仕事を通して成長を実感できるAKI活動や大学院等の外部機関と連携した社外研修の提供により従業員の成長意欲に応えられるような人材育成に取り組んでまいります。人材の高度化と同時にIT化・自動化を加速し省力化による生産性向上を目指します。

なお、事業セグメント別には以下のとおり対応してまいります。

(光学製品事業)

当社の高性能な製品は、ノートPC、モニター、タブレット向けの分野で高い競争力を有しており、これらをターゲットとした直下型ミニLED液晶ディスプレイ向け複合拡散板「オパスキ®」および光拡散フィルム「オパルス®」に対し、選択的集中マーケティングを継続してまいります。また、欧米顧客を中心とする「China+1」の要請に応えるため、ベトナム（ハノイ）のマーケティング・サービス拠点を活用し、中国のローカル顧客向けの受注も強化することで、市場環境の変化に柔軟に対応して参ります。

さらに、米国（デトロイト）およびドイツ（フランクフルト）のマーケティング拠点を活用し、今後の伸長が期待される車載ディスプレイ用途をターゲットとした直下型ミニLED液晶ディスプレイ向けの複合拡散板「オパスキ®」の販売拡大を図ります。併せて、バックライト光源の有無を問わず、有機ELディスプレイ（OLED）にも使用される各種光学シートなど、顧客ニーズに応える高品質・高性能の新製品を開発・製造し、売上・利益ともにさらなる拡大を実現いたします。また、製造工程の自動化・省人化を含む生産体制の拡充を推進いたします。

(機能製品事業)

当社の有する精密加工技術により差別化が可能であり、今後伸長が見込まれるクリーンエネルギー自動車向けの特殊フィルム製品、及び医療・衛生分野向けの高品質・高機能な特殊フィルムの開発及び販売拡大を図り、高付加価値製品の構成比率を高めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、経営の基本的な考え方「経営理念」を前提として、中期経営計画によってグループの発展の方向を定めるとともに、サステナビリティの重点テーマを特定しています。重点テーマのうち、とりわけ重視しているのが環境（気候変動対応）と人材（人的資本）です。

当社グループは“自然と産業の調和を創造する”という経営理念のもと、気候変動対応を重視してまいりましたが、2020年8月に「サプライチェーンの100%カーボンニュートラル達成」というApple Inc.の取り組みに賛同し、「APPLE Clean Energy Program」に参加いたしました。また、2021年9月に、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同しました。これらを踏まえながら、中期経営計画で目標・施策を立案、実行し、事業を通じた社会課題の解決に取り組むことで社会の持続可能な発展に貢献します。

また人的資本については、当社の発展・成長を担う人材をタイムリーに確保・配置・育成していくことが当社の重点課題と捉え、中期経営計画の経営基盤強化テーマの一つに「人的資本の強化」を定め取り組んでおります。

気候変動の詳細につきましては当社ホームページにて開示しております「TCFD提言による情報開示」をご参照下さい。

当該開示資料は以下のURLからご覧いただくことができます。

<https://www.keiwa.co.jp/tcfd/>

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。これらの記載は実際の結果と異なる可能性があり、その達成を保証するものではありません。

(サステナビリティ共通)

ガバナンス

サステナビリティを経営の重要課題のひとつと捉え、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」及びその下部組織である「CSV委員会」が、活動の方向付けと進捗管理を担っており、「CSV委員会」を中心に議論を行い、方針や目標、施策などの検討を行っております。

「リスク管理委員会」は、気候変動、人権問題をはじめとする環境・社会リスクについて、当社グループの事業上の重要リスクの一つとして、四半期ごとに対応状況を監督しております。

戦略

当社グループは、“自然と産業の調和を創造する”という経営理念のもと、資源を無駄にしない、エネルギーを有効活用する、といった社会の役に立つ製品の提供を続けて参りました。今後も、この理念を追求し社会が抱える課題に対して積極的に向き合い、地球と未来社会に貢献して参ります。

経営の基本的な考え方「経営理念」を前提として、中期経営計画で当社グループの発展の方向を定め、それに基づく全社重点戦略と定量目標・実行計画を設定し行動しております。当社グループは、中期経営計画で目標・施策を立案、実行し、事業を通じた社会課題の解決に取り組むことで社会の持続可能な発展に貢献します。

リスク管理

当社グループが定めるリスク管理規程に基づき、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を中心に議論を行い、方針や目標、施策などの検討を行っております。

指標及び目標

中期経営計画を踏まえて、サステナビリティに関する重要なテーマについて、指標と目標を定めて推進しております。指標と目標の詳細は、（気候変動）と（人的資本）をご参照ください。

（気候変動）

ガバナンス

- ・「リスク管理委員会」の下部組織であり、代表取締役社長を委員長とする「CSV委員会」で、気候変動に係る重要事項の審議を行い、定期的に（年に1回以上）取締役会に報告することで、当社グループの環境課題への対応方針及び実行計画などについての議論・監督が適切に図られる審議体制をとっております。
- ・また、その決定事項は各部門の担当執行役員で構成される業務執行会議へ指示・報告することで、環境課題への審議・決議内容の全社的な経営戦略への統合を図っております。

戦略

- ・気候変動に対する影響度及び対応策の考察・分析に当たっては、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）や国際エネルギー機関（IEA）が提示する4シナリオと2未満シナリオを考慮し、2030年時点での当社グループへの影響を評価しております。
- ・これらの分析結果に対する現在の取り組み状況として、リスクの回避及び緩和に向けては、「自然と産業の調和を創造する」を経営理念に、その一環として環境負荷の少ない材料の調達を推進しております。機会獲得に向けた取り組みでは、クリーンエネルギー車向けフィルムなどの省資源・省エネルギーに貢献する製品の拡大を進めております。
- ・当社グループは、将来4シナリオ及び2未満シナリオのいずれのシナリオに至る場合にも適応できるよう、リスクに対しては適切な回避策を策定し、マーケット変化へも柔軟に対応し成長機会とできるよう戦略へ反映するとともに、今後も各将来予測シナリオを踏まえた考察を深化してまいります。

リスク管理

- ・当社グループの事業が気候変動によって受ける影響の把握に当たってはシナリオ分析を活用し、CSV委員会において気候変動によるリスク・機会を特定・評価しております。
- ・特定したリスク・機会は発生頻度や影響額など定性・定量の両側面から評価し、重要度の大きなリスクに対しては、リスク管理委員会と連携し対策を立案した後、取締役会に報告し、協議された上で対応を実施いたします。

指標及び目標

- ・当社グループは、気候変動課題において、温室効果ガス排出量を指標とした目標の設定及び進捗の管理に取り組んでおります。
- ・当社グループでは、SDGsの目標年とされる2030年に、2013年比46%以上のCO₂排出量（SCOPE1+SCOPE2）の削減を目標とし、その目標達成に向けた脱炭素経営を推進してまいりましたが、2022年に前倒しで達成しており、2025年には2013年比54.4%のCO₂排出量（SCOPE1+SCOPE2）削減となりました。
- ・また、当社グループでは、2023年に「再エネ100宣言 RE Action」に参加いたしました。当社グループ内で使用する電力を2040年度までに全て再生可能エネルギーに転換することを目指しており、達成に向けて順次切り替えを進めております。

(人的資本)

戦略

(1)人材育成の方針

- ・社員の成長を促すことが会社の業績向上に繋がると考え、階層別、自己研鑽研修の一環として外部企業の映像講座を採用し、2025年7月～9月の3ヶ月間を「恵和ビジネスカレッジ」として、イーラーニング研修を実施しています。受講者は学んだことを実践した上で、レポートで目標を掲げ、業務に活かします。画一的な研修よりも、個人の成長にあった研修を提供していくことを目指しております。
- ・個人が自己のキャリアについて考え、自分自身でキャリアを設計することを目的としたキャリア研修（あすなろ研修）を2025年12月に実施しました。仕事をする上での自身の価値観や考え方、自分にとって何が大切なのかを見つめ直し、成長のきっかけ（気づき）となることを目的とした研修としております。
- ・新規卒業者や中途入社の方々に新たに入社される方々へは、基本的な入社時研修に加え、上場企業としての心構えとして、組織に属するものとして不適切な行動を起こさないための知識を深めるインサイダー研修等も実施しております。

(2)社内環境整備

- ・すべての従業員が心身ともに安心して働ける健全な職場環境をつくることで従業員満足度を高め、企業の成長を継続するため、PDCAサイクルに基づいて、様々な安全衛生活動に取り組んでいます。ヒヤリハットの提出や安全パトロールの実施から始まり、リスクの抽出や改善の実施及び確認まで継続的な活動を続けています。
- ・当社グループは、2020年5月に、「世界人権宣言」、「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」、「国連グローバル・コンパクト」等の人権に関する国際行動規範を踏まえ、人権の尊重において企業としての社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献するために「労働と人権に関する方針」と「人事方針」を策定しました。
- ・当社の主力製品である光学製品事業は、主に海外で事業展開し、2025年度の海外売上高比率は約80%となっております。また、グループ従業員448人のうち、海外従業員比率は約24.5%となっております。
- ・グローバルで事業が急拡大し、当社グループを構成するメンバーや価値観が多様性を増す中、国籍・年齢・性別等にかかわらず、一人ひとりの個性や強みを組織の力とするダイバーシティマネジメントは、当社の強みであると考えております。
- ・外部環境が大きく変化する中、当社グループの持続的な成長・企業価値の向上を実現し続けるためには、「人材」が今後ますます重要になります。これまで当社グループが実践してきたダイバーシティマネジメントにさらに磨きをかけていくとともに多様なキャリア、働き方、価値観などに注目し、組織の力にしていけることが重要です。そのため当社では、中期経営計画において「人的資本の強化」を経営基盤強化テーマの一つと定めるとともに、多様性に富む組織を束ね、イノベーションを起こす組織づくりを加速する経営幹部・管理職の育成に取り組んでおります。
- ・2021年8月に、社員一人ひとりが心身ともに健康であることが、生産性の向上、イノベーション、社会貢献に繋がると考え、こころとからだの健康づくり、いきいきと楽しく働くことができる職場環境づくりに取り組むため「健康宣言」を策定しました。なお、当社は、2025年3月10日付で経済産業省と日本健康会議が選定する「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に認定されております。
- ・当社は、社員一人ひとりの成長を支援する「働きがいのある会社」、多様な人材の多様な働き方を支援する「働きやすい会社」を目指し、社員一人ひとりが能力を發揮できる制度・環境の整備を行っております。とりわけ子育て支援に取り組んでおり、2023年8月21日付で子育てサポート企業として「くるみん」に厚生労働大臣より認定されております。

指標及び目標

(1)経営幹部・ビジネスリーダーの育成

- ・当社グループが事業の継続的な発展を実現するためには、グローバル市場で活躍できる人材の育成が重要な課題であると認識しております。変化の激しい市場環境に対応するためには、永年培ってきた当社の良さ、強みにさらに磨きをかけ、新たな価値創造につなげる力を身につけ、第一線で活躍できる幹部人材を継続的に育成することが重要となります。
- ・今後の成長・発展を担う経営幹部・ビジネスリーダーの育成をグループ全体で実施しており、本部長・部長クラス、課長・リーダークラスに対し、階層別研修を実施しております。
- ・当社グループは、研修計画において、以下の目標を掲げております。
 - ・目標：本部長・部長クラス研修参加人数年間3名
実績：9名（2025年度実施人数）
 - ・目標：課長・リーダークラス研修参加人数年間20名
実績：21名（2025年度実施人数）

(2)イノベーションを創出する人材を育成

- ・当社グループは、女性、外国人、様々な職歴をもつキャリア採用者など、多様な人材の採用及び管理職層への登用を積極的かつ継続的に行っております。価値創造の源泉は人であると考え、人の価値を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値向上につなげます。
- ・個性を認め合い、多様な人材が能力を最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションの創出につなげます。
- ・当社グループは、一般事業主行動計画において、以下の目標を掲げております。
 - 管理職クラスの男女比率を在籍比率と同等にする。
実績：女性：在籍比率：19.7%、女性管理職比率：10.8%（2025年度末）
 - 育児休業取得率の向上（女性：100%を維持、男性：65%以上を維持）
実績：女性：0%（対象者なし）、男性：75%（2025年度）
 - 労働時間について次の指標を達成する。
 - ・フルタイムの労働者の法定時間外・法定休日労働時間の平均が毎月45時間未満であること。
実績：16.2時間（2025年度）
 - ・月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者がいないこと。
実績：0名（2025年度）

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業活動に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。また、以下の記載は当社グループの事業もしくは本株式への投資に関連するリスクを完全に網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

(1) 販売価格の変動

当社グループの主要取引先であります液晶ディスプレイ業界は熾烈な価格競争をグローバルに展開しており、当社グループも市場価格への対応を図ってまいりますが、さらなる販売価格の低下が継続する場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社では高付加価値セグメントに集中することにより差別化を図っておりますが、競合による低価格政策により価格競争にさらされる場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料等価格の変動

当社グループの光学製品事業において使用される主要原材料は樹脂・フィルムといった各種のプラスチック製品であり、これらの原材料の価格は原油・ナフサなどの国際商品市況の影響を受けるものであります。当社グループでは、国内外に複数の原材料の調達先を確保し、市況動向に応じて国内と海外の発注比率を調整する等価格変動のリスクヘッジを行っておりますが、今後価格上昇による影響を販売価格への転嫁で吸収できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替相場の変動

当社グループは、海外からの外貨建てによる資材の調達、海外への外貨建ての販売を行っており、為替相場の変動によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 有利子負債比率と金利変動

当社グループでは、設備投資等の必要資金を金融機関からの借入により調達しており、2024年12月期末における有利子負債比率(連結)は13.5%、2025年12月期末における有利子負債比率(連結)は8.7%となっております。当該借入金の金利については、その多くを固定金利での調達としておりますが、今後の金利動向等、金融情勢の急激な変化により、金利水準が大幅に上昇した場合には支払利息の増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の製品分野・技術等への依存と製品市場の変動について

当社グループでは、光学製品事業において、液晶ディスプレイ等に組み込まれる光学フィルム、高機能光学フィルム等の製造・販売を行っております。当社グループは、今後も継続して市場のニーズに応えるべく新製品の開発を進めてまいりますが、将来的に技術革新に伴い液晶ディスプレイに光拡散フィルムが不要になった場合もしくは競合製品・代替製品がより低価格で導入され価格競争が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 最終消費財の景況

当社グループの光学シートの製品群は中間生産材・部材であり、当社製品を使用して製造されるディスプレイ等最終消費財の景況によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外事業展開

当社グループでは、製品の輸出入及び海外での製品販売などの海外事業を展開しております。特に光学製品事業においては海外売上が大半を占めており、その大部分は中国に集中しております。従って、中国への販売活動において、予測し得ない税制や法規制などの急激な変更、政治・経済情勢の混乱、テロ・紛争などの勃発、自然災害などによるリスクが顕在化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産について

当社グループは、他社製品と差別化するべく、製品又は技術に関しては、特許等の知的財産権により積極的に権利の保護を図っております。しかしながら、特定の地域においては、このような法的保護が不完全であることにより、当社グループ製品・技術が模倣又は解析調査等されることを防止できない可能性があります。また、第三者の知的財産権についても侵害することのないよう適時適切に調査を行っておりますが、第三者との間で、無効、模倣、侵害等の知的財産権の問題が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 研究開発・設備投資の回収について

当社グループでは日頃からより高い水準の新技術や新製品の開発を目指し、生産性の向上及び差別化に資する研究開発や設備投資を行っております。今後も市場の要求に対応するための研究開発や設備投資を継続して行っていく予定であります。しかしながら、急激な市場の変化や技術革新等により、計画どおりの受注、操業度、品質等を確保できない場合には、歩留まりの低下による原材料コストの上昇や、設備投資に伴う減価償却費・資金調達費用の増加や投下資本回収の長期化を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 環境規制等の影響

当社グループは、和歌山テクノセンター、滋賀アドバンステクノセンターの2事業所の製造工程において有機溶剤を使用しております。この有機溶剤は取り扱いに当たり、労働安全衛生法、毒物及び劇物取締法、消防法、化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）、大気汚染防止法等の法規制を受けております。当社グループは、これらの法規制を遵守するとともに、事業所においては、環境方針、環境目標を設定する等により環境汚染の防止、安全衛生の推進に努めております。しかしながら、環境関連法規制は年々厳しさを増しており、これらの環境規制・法的規制が強化、改正、新設された場合には、現有設備が利用できず追加の設備投資が必要となるなど事業活動の制約を受けるおそれがあり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 製品の欠陥

当社グループは、顧客に選ばれるために高品質を追求し安全で信頼される製品の提供を実現するため、生産工程における工程内検査の検査基準と手順を常に見直しを図る等、品質の向上に努めていることに加え、ISO9001を取得する等、厳格な品質管理体制の構築を図っております。

しかしながら、当社グループの製品に欠陥があった場合には、回収や代替品の提供等に相当程度の費用が生じ、また、顧客の完成品に生じた欠陥について補償を求められる可能性があります。製造物責任賠償については、万一に備え保険に加入しておりますが、当該保険の免責事項等によりてん補されない不測の事態が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 重要な訴訟等について

当社グループは、「自然と産業の調和を創造する」という経営理念のもと、顧客満足に重点を置いて製品の製造販売を行っておりますが、製品の欠陥等の不具合が発生した場合、損害賠償による利益の喪失、当社グループのブランドに対する信頼の喪失、補償費用の発生が予測されます。その結果、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(13) 災害等による影響について

当社グループの生産拠点は、国内4工場（和歌山県日高郡に2工場、和歌山県御坊市、滋賀県東近江市）と中国南京に1工場を設けており、その中でも光学シートのコーティング、シーティングは和歌山テクノセンターで行っております。和歌山テクノセンターは県内の高台に分散して建設しており、同敷地内で事故が拡大するリスクの低減を図っておりますが、今後、大規模自然災害等が発生し、和歌山テクノセンターをはじめとする各工場建屋や生産設備の被災、サプライチェーンの復旧遅れ、電力供給不足等により、生産能力及び物流機能等に大きな影響が生じた場合、当社グループの財政状態及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(14) 与信リスク

当社グループでは、取引先の経営状況及び信用度の把握に万全を期すため、調査機関や業界情報を活用して与信管理を徹底しておりますが、取引先に予期せぬ突発的な経営破綻等の事象が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 機密情報漏洩リスク

当社グループは、新製品の開発等に当たって機密性の高い顧客情報に直接関与する業務もあるため、その提供主体に対する信頼の維持が重要となります。当社グループでは機密情報管理に当たり、関連規程を整備するとともに全従業員に啓発・教育を行い情報管理の周知徹底に努めております。しかしながら、第三者による不正アクセス等により、万が一、機密情報漏洩が発生した場合、当社グループの社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担や企業イメージ低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 人材の確保及び育成について

当社グループが事業の継続的な発展を実現するためには、グローバル市場で活躍ができる人材、優秀な技術者の確保が重要な課題であると認識しております。当社グループでは、将来に向けた積極的な採用活動、人事評価制度の整備や生産性を高める研修の実施等の人事施策を通じ、新入社員及び中途入社社員の育成、定着に取り組んでおります。

当社グループは今後もこれらの施策を継続していく予定ではありますが、必要な人材が十分に確保・育成できなかった場合、又は採用後の人材流出が進んだ場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(17) 業績の季節的変動等

当社グループは光学製品を展開しており、事業の特性上、最終製品で使用されるノートPC、タブレット端末、車載向け等の動向の影響を受けやすくなっています。よって、当社グループの業績は、短期的には上記の最終製品のモデル投入時期及びその販売数量、並びにそれらの関連製品に係る主要顧客からの受注の影響を受けやすくなっています。その他、年末休暇や中国の春節等の数量調整により、第1四半期の業績が一時的に落ちる傾向がありますが、これらの最終製品で使用される各業界の動向及び最終製品の動向は予測可能であるため予算上見込んでおりますが、予測を超える変動があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 減損会計

当社グループは、事業用の設備、不動産など様々な有形・無形の固定資産を所有しており、成長投資を積極的に行っています。こうした資産は、時価の下落や、期待どおりのキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなることにより、減損処理が必要となる場合があり、減損損失が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(19) 新規事業について

当社グループは、培ったノウハウを生かし、さらなる成長を目指して新規事業の積極展開を進めていく所存です。新規事業開発は慎重な検討を重ねた上で取り組んでまいりますが、当該事業を取り巻く環境の変化等により、当初の計画どおりの成果が得られない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績等の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や設備投資に持ち直しの動きが見られるものの、継続的な物価上昇と実質賃金減少の影響による個人消費の伸び悩みや、中国経済の動向、欧米における金融政策の正常化に伴う影響に加え、米国政権の通商政策動向の影響や為替相場の変動が引き続き懸念されるなど、景気下振れのリスクは大きく、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境におきましては、PC市場の回復が継続するとともに、自動車市場の需要増加が継続しているものの、その足取りは不安定であり、予断を許さない状況が続いております。

このような状況におきまして、当社グループは、上位機種ノートPC・タブレット向け、車載向けを中心とする光学製品やクリーンエネルギー車向けの特殊フィルム製品などの高付加価値製品の販売促進活動や発泡ウレタン工程紙市場における海外顧客の新規獲得に努めました。また、生産性の向上とコスト競争力の強化に取り組むとともに、将来の成長に向けた研究開発活動を推進いたしました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は20,473百万円（前期比3.1%減）、営業利益は4,286百万円（前期比9.6%減）、経常利益4,240百万円（前期比18.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,268百万円（前期比18.7%減）となりました。

なお、「地球の絆創膏事業」については、前第4四半期連結会計期間において研究開発フェーズに引き戻したことにより、第1四半期連結会計期間よりセグメントとしては廃止しております。その結果、第1四半期連結会計期間より、当社のセグメントは「光学製品事業」及び「機能製品事業」の2つのセグメントで構成されております。なお、当第3四半期連結会計期間において、「地球の絆創膏事業」からの撤退を決定いたしております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[光学製品事業]

「ノートPC/タブレット」分野は、タブレット向けを中心に従来型の液晶ディスプレイ向けの光拡散フィルム「オパルス」が、市場の回復による需要増に加えて既存取引先におけるシェアアップなどにより引き続き増加したものの、高性能な直下型ミニLED液晶ディスプレイ向け複合拡散板「オパスキ」の期ずれによる減少により、微減となりました。

「車載」分野は、「オパスキ」や特殊な機能を有する新製品の売上が増加したものの、「オパルス」につきましては、欧米でEV市場の成長が鈍化している影響もあり、やや伸び悩みましたが、既存案件の安定供給を継続しております。

「モニター・他」分野は、横這いとなりました。なお、「スマートフォン」分野につきましては、「モニター・他」分野に含めて記載しておりますが、引き続き減少しております。

この結果、売上高16,766百万円（前期比2.2%減）、セグメント利益7,085百万円（前期比15.0%減）となりました。

[機能製品事業]

「クリーンエネルギー資材・医療衛生」分野は、クリーンエネルギー車向けの当社特殊フィルム製品は、搭載される車両の生産回復に遅れが見られたことにより微減となったものの、医療衛生向けフィルムは、需要の増加と当社シェアの向上により大幅に増加したことから、売上が増加いたしました。医療衛生向けフィルムにつきましては、売上増加を受けて生産能力の増強を目的とした全自動工程の製造設備が本格稼働を開始しており、さらなる受注獲得に向けた体制強化を目指してまいります。

「工程紙」「防錆資材」「農業資材・他」分野は横這いであったものの、「建材」分野は、顧客の一時的な生産トラブル等に起因する受注減少に加え、建築基準法改正対応によるリフォーム工事件数の減少や工期遅れ等の影響により、売上が減少しました。

このような状況のなか、今後の需要拡大を見据え、発泡ウレタン工程紙「A!Prog-UF」につきましては、東南アジアや北米、豪州を中心に積極的な新規顧客への提案活動を展開しております。

この結果、売上高3,707百万円（前期比3.2%減）、セグメント利益295百万円（前期比52.7%増）となりました。

財政状態の状況

(資産の部)

資産合計は、機械装置及び運搬具（純額）が1,096百万円増加したものの、現金及び預金が2,054百万円、建設仮勘定が510百万円、建物及び構築物（純額）が177百万円、土地が81百万円それぞれ減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ1,063百万円減少し、30,946百万円となりました。

(負債の部)

負債合計は、固定負債の製品保証引当金が750百万円増加したものの、1年内返済予定の長期借入金が785百万円、長期借入金が235百万円、未払法人税等が700百万円、営業外電子記録債務が300百万円それぞれ減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ1,970百万円減少し、7,082百万円となりました。

(純資産の部)

純資産合計は、剰余金の配当により674百万円、自己株式の取得により957百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により2,268百万円増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ906百万円増加し、23,864百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より2,102百万円減少し、7,538百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、3,549百万円の収入（前期は5,916百万円の収入）となりました。主な要因としては、法人税等の支払額1,559百万円などの支出があった一方で、税金等調整前当期純利益3,224百万円、減価償却費2,102百万円などによる収入があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、3,031百万円の支出（前期は2,719百万円の支出）となりました。主な要因としては、有形固定資産の取得による支出2,933百万円があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、2,720百万円の支出（前期は1,352百万円の支出）となりました。主な要因としては、長期借入金の返済による支出1,621百万円、自己株式の取得による支出957百万円、配当金の支払額674百万円があったことによります。

(2) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
光学製品事業	9,671,996	96.7
機能製品事業	2,109,783	90.7
合計	11,781,779	93.8

(注) 金額は、標準原価によっております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
光学製品事業	21,967,362	96.2	1,924,779	80.1
機能製品事業	3,702,156	109.0	136,054	131.8
合計	25,669,518	97.3	2,060,834	82.3

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
光学製品事業	16,766,062	97.8
機能製品事業	3,707,263	96.8
合計	20,473,325	96.9

(注) 主な相手別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
瑞儀光電股份有限公司	11,268,214	53.33	9,840,686	48.07

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、見積りの評価については、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の報告数値と異なる可能性があります。また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、連結営業利益・ROICを経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としており、顧客に貢献する高付加価値製品の製造・販売に集中し、省力化や歩留の改善をさらに進めることにより、営業利益と資本効率を向上させることを目指しております。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

a 売上高

当連結会計年度における売上高は、20,473百万円（前期比3.1%減）となりました。光学製品事業では、従来型の液晶ディスプレイ向けの光拡散フィルム「オパルス®」が市場の回復による需要増に加えて、既存取引先におけるシェアアップなどにより引き続き増加したものの、高性能な直下型ミニLED液晶ディスプレイ向け複合拡散板「オパスキ®」の期ずれによる減少により、売上高は16,766百万円（前期比2.2%減）となりました。機能製品事業では、医療用工程フィルムの売上が大幅に増加したものの、クリーンエネルギー車向けの当社特殊フィルム製品は、搭載される車両の生産回復に遅れが見られたことにより微減となり、「建材」分野の一時的な受注減少等による減少により、売上高は3,707百万円（前期比3.2%減）となりました。

b 売上総利益

当連結会計年度における売上原価は11,692百万円（前期比4.0%増）となり、売上総利益は、8,781百万円（前期比11.2%減）となりました。売上原価率は、高付加価値製品の売上減少等により、前連結会計年度の53.2%に対し、57.1%と3.9ptの上昇となり、売上総利益率は42.9%（前連結会計年度は46.8%）と低下しております。

c 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、4,494百万円（前期比12.6%減）となり、売上高に対する比率は、前連結会計年度の24.3%に対し、22.0%と2.3ptの低下となりました。この結果、営業利益は4,286百万円（前連結会計年度は4,739百万円の利益）となりました。

d 経常利益

当連結会計年度における営業外損益は、主として為替差損の計上により、46百万円の損失（前連結会計年度は470百万円の利益）となりました。この結果、経常利益は4,240百万円（前連結会計年度は5,210百万円の利益）となりました。

e 特別損益

当連結会計年度における特別損益は、1,015百万円の損失（前連結会計年度は1,283百万円の損失）となりました。これは主に、事業撤退損失を850百万円、減損損失を155百万円計上したことによるものです。

f 税金等調整前当期純利益

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は3,224百万円（前連結会計年度は3,927百万円の利益）となりました。

g 法人税等

当連結会計年度における法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額は955百万円（前連結会計年度は1,136百万円）となりました。

h 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は2,268百万円（前連結会計年度は2,790百万円の利益）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」記載のとおりです。

主として、原材料の購入費用、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用として必要となる運転資金の調達に当たっては、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。また、当社は、貸出コミットメントライン契約及び当座貸越契約を取引銀行と締結し、フレキシブルな資金調達手段を確保することで、流動性リスクを適切にコントロールしております。

設備資金の調達に当たっては、自己資金及び金融機関からの長期借入に加え、公募増資等の直接金融手段を検討してまいります。健全な財務バランスを維持しつつ、生産設備や研究開発投資を通じた企業価値向上を実現するため、引き続き、資金調達の多様化を図ってまいります。

経営者の問題認識と今後の方針

当社グループが今後も高品質な製品やサービスを継続的に提供していくためには、「第2 事業の状況 1 . 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の経営課題に対処することが必要であると認識しております。具体的には、当社グループが掲げる“自然と産業の調和を創造する”という経営理念を念頭に、以下の5項目に注力してまいります。

- a 新規事業の創出
- b コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの強化
- c 人材の確保及び育成
- d 生産性を高める人事戦略
- e 経営基盤の強化

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、顧客のニーズを最優先に考え、独自の技術とアイデアを活かし、製品の開発・改良に積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は1,423百万円であり、各事業セグメントごとの研究開発活動の概要は以下の通りです。

(1) 光学製品事業

当社は、直下型ミニLED液晶ディスプレイ用複合拡散板「オパスキ®」、液晶ディスプレイ・センサー用等光拡散フィルム「オパルス®」をはじめとした、様々なLEDバックライトに対応する製品群に加えて、視野角制御、反射防止、傷つき防止等の新機能を提供する新製品「オプラム」を開発しております。

ノートPCやタブレット向けには、薄型化や低消費電力化といった携帯性向上のニーズに応える開発を継続して進めており、車載向けには、画面の拡大、薄型化、表示コントラスト向上に対応した製品に加えて、今後発展が期待されるHUD（ヘッド・アップ・ディスプレイ）に向けての高輝度や高耐熱性を重視した光学シート群の開発を図っています。

今後は、表面での光制御、指紋付着防止などの表面機能、など新たなディスプレイ表面フィルム開発の開発、光学フィルムの積層、集約化を図った多層型フィルムの開発など、光学事業のさらなる成長を目指しております。

(2) 機能製品事業

水素自動車向け燃料電池およびハイブリッドカー向けバッテリーに関して、高容量化と安定した性能を実現する特殊フィルムの開発を継続して進めています。

また、放熱や衝撃吸収など、環境対応とモバイル化の発展を目指した次世代機能をもつシート部材の開発を推進しています。

さらに、医療や衛生分野における機能性フィルムやシート部材を開発し、安全・安心を提供する製品群を拡充してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資の総額は2,442百万円であり、主として、当社和歌山テクノセンターの生産設備等の投資であります。セグメントごとの設備投資について示すと、次の通りであります。

(1) 光学製品事業

光学製品事業では、光学フィルムの生産能力の増強を行うための製造装置をはじめとして、主に和歌山テクノセンターの建物及び生産設備への投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資額は1,428百万円となりました。

(2) 機能製品事業

機能製品事業では、安全設備等の投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資額は47百万円となりました。

(3) 全社共通

開発・技術関連設備への投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資額は966百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京本社 (東京都中央区)	全社(共通)	本社機能	8,657	5,014	- (-)	1,269	14,940	9 [2]
大阪本社 (大阪府中央区)	全社(共通)	本社機能	27,367	36,085	- (-)	215,314	278,766	24 [2]
和歌山テクノセンター (和歌山県日高郡) (和歌山県御坊市)	光学製品事業 全社(共通)	生産設備 研究設備	6,490,271	3,278,426	486,250 (74,246)	374,722	10,629,669	199 [12]
滋賀アドバンス テクノセンター (滋賀県東近江市)	機能製品事業 全社(共通)	生産設備 研究設備	397,801	204,247	28,662 (43,679)	5,848	636,558	40 [13]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定及びソフトウェアの合計であります。
 3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。

4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃貸料 (千円)
東京本社 (東京都中央区)	全社(共通)	事務所	35,244
大阪本社 (大阪市中央区)	全社(共通)	事務所	21,491
Value Creation Center (京都府相楽郡)	全社(共通)	研究施設	19,898

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

在外子会社における設備は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,000,000
計	46,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,285,152	19,285,152	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	19,285,152	19,285,152		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月23日 (注) 1	7,435	8,807,935	7,479	1,708,359	7,479	1,476,959
2021年12月13日 (注) 2	700,000	9,507,935	1,868,090	3,576,449	1,868,090	3,345,049
2021年12月28日 (注) 3	107,900	9,615,835	287,952	3,864,402	287,952	3,633,002
2022年2月28日 (注) 4	10,000	9,625,835	255	3,864,657	255	3,633,257
2022年4月28日 (注) 1	2,879	9,628,714	7,111	3,871,768	7,111	3,640,368
2023年1月1日 (注) 5	9,628,714	19,257,428	-	3,871,768	-	3,640,368
2023年4月26日 (注) 1	13,020	19,270,448	9,537	3,881,305	9,537	3,649,905
2024年4月24日 (注) 1	14,704	19,285,152	8,462	3,889,768	8,462	3,658,368

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 5,567円

引受価額 5,337.4円

資本組入額 2,668.7円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 5,337.4円

資本組入額 2,668.7円

割当先 大和証券株

4. 新株予約権の権利行使による増加であります。

5. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	28	61	81	35	5,982	6,195	-
所有株式数(単元)	-	24,481	4,799	4,674	15,509	195	143,088	192,746	10,552
所有株式数の割合(%)	-	12.70	2.49	2.42	8.05	0.10	74.24	100.00	-

(注) 自己株式789,621株は、「個人その他」に7,896単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
長村 恵弐	大阪府吹田市	7,021,164	38.0
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,647,100	8.9
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	448,100	2.4
中島 由起	奈良県奈良市	200,000	1.1
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	185,000	1.0
恵和従業員持株会	東京都中央区日本橋茅場町2丁目10番5号	174,100	0.9
小鶴 友博	福井県福井市	170,600	0.9
合同会社宮北キャピタル	大阪市福島区福島1丁目1番12号-803	169,100	0.9
東亜合成株式会社	東京都港区西新橋1丁目14番1号	140,000	0.8
野口 順次郎	大阪府吹田市	135,662	0.7
計		10,290,826	55.6

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	687,200株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	339,900株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 789,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,485,000	184,850	-
単元未満株式	普通株式 10,552	-	-
発行済株式総数	19,285,152	-	-
総株主の議決権	-	184,850	-

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 恵和株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 二丁目10番5号	789,600	-	789,600	4.1
計	-	789,600	-	789,600	4.1

(注) 上記のほかに単元未満株式として自己株式を21株保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年2月14日)での決議状況 (取得期間2025年2月17日~2025年12月30日)	800,000(上限)	1,200,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	800,000	957,749
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	242,250
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	20.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	20.2

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	11,803	13,006	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	789,621	-	789,621	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主への利益還元を行うことを重要な経営課題と認識しており、2025年11月14日に公表いたしました「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」において、中長期的な業績見通しや事業戦略等を総合的に勘案のうえ、株主資本配当率（DOE）4%、配当性向30%を目安とする安定的かつ利益成長に伴う配当の実施に取り組むことを基本方針としております。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は定時株主総会であります。

上記方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、1株につき40.00円とさせていただく予定であり、2026年3月25日開催予定の第79期定時株主総会に付議することといたしました。

なお、内部留保金の使途につきましては、引き続き、将来の企業価値向上のための生産設備や研究開発投資、人材の確保、財務基盤の強化等、有効に活用する予定であります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）
2026年3月25日 定時株主総会決議（予定）	739,821	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上のため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の重要課題と考えております。透明性・公正性の高い経営に努めるとともに、株主をはじめ、取引先、従業員等のすべてのステークホルダーに対する責任を果たしていくという認識のもと、以下のとおりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、当社を取り巻く環境が大きく変化する中、機動的な意思決定とより高度なガバナンスを両立することがこれまで以上に重要であり、そのためには、執行と監督の分離の一層の深化を図ることが必要となるため、2025年10月28日開催の臨時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会設置会社への移行により、取締役会から取締役への柔軟な業務執行権限の委譲を可能とすることで業務執行に関する意思決定の機動性・迅速性が向上するとともに、取締役会における経営方針や戦略策定等の重点審議、業務執行に対する監督機能が強化されること、及び監査等委員である取締役が取締役会における議決権を有することにより、監査・監督機能の実効性が更に強化される体制としております。なお、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、経営の意思決定の迅速化、機動的な業務執行、監督機能の強化を目的として、2021年3月より執行役員制度を導入しております。また、会社の機関として会計監査人を設置し、会計監査においては会社法に基づく監査のほか、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査を受け、財務諸表等の信頼性の確保に努めております。

(a) 取締役・取締役会

取締役会は、取締役13名で構成されており（なお、2025年10月28日開催の臨時株主総会終結の時から2025年12月31日に取締役1名が辞任するまでの期間は14名）、定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項の決定、並びに職務執行の監視・監督を行っております。

当社は、2025年10月28日開催の臨時株主総会で承認可決されました当社定款の一部変更に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。当事業年度中、監査等委員会設置会社移行前（2025年1月1日から2025年10月28日開催の臨時株主総会終結時まで）における取締役会の活動状況は、次の通りであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	長村 恵弐	14回	14回(100%)
専務取締役	藤井 一将	10回	10回(100%)
専務取締役	野口 順次郎	10回	10回(100%)
常務取締役	青山 英一	4回	4回(100%)
常務取締役	川島 直子	14回	14回(100%)
取締役執行役員	吉岡 佑樹	14回	14回(100%)
取締役執行役員	上地 聡	10回	10回(100%)
取締役(社外)	梅村 俊和	10回	10回(100%)
取締役(社外)	米田 紀子	14回	14回(100%)
取締役(社外)	太田 俊介	14回	14回(100%)
取締役(社外)	南野 歌子	14回	14回(100%)
取締役(社外)	山本 美愛	10回	10回(100%)
取締役(社外)	坂爪 裕	4回	4回(100%)

(注) 取締役 青山英一氏および坂爪裕氏は、2025年3月25日開催の第78期定時株主総会終結の時を持って任期満了により取締役を退任されましたので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。取締役 藤井一将、野口順次郎、上地聡、梅村俊和氏および山本美愛氏は、2025年3月25日開催の第78期定時株主総会において取締役に選任されましたので、それ以降の出席状況を記載しております。

当事業年度中、監査等委員会設置会社移行後（2025年10月28日開催の臨時株主総会終結時から2025年12月

31日まで)における取締役会の活動状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	長村 恵弼	4回	4回(100%)
専務取締役	藤井 一将	4回	4回(100%)
専務取締役	野口 順次郎	4回	4回(100%)
常務取締役	川島 直子	4回	4回(100%)
取締役執行役員	吉岡 佑樹	4回	4回(100%)
取締役執行役員	上地 聡	4回	4回(100%)
取締役(社外)	梅村 俊和	4回	4回(100%)
取締役(社外)	米田 紀子	4回	4回(100%)
取締役(社外)	太田 俊介	4回	4回(100%)
取締役(社外)	南野 歌子	4回	4回(100%)
取締役(社外)	関 伸彦	4回	4回(100%)
取締役(常勤監査等委員)	青山 英一	4回	4回(100%)
取締役(監査等委員)	大保 政二	4回	4回(100%)
取締役(監査等委員)	山本 美愛	4回	4回(100%)

(注) 取締役 関伸彦氏、青山英一氏および大保政二氏は、2025年10月28日開催の臨時株主総会において取締役を選任されました。

当事業年度に取締役会で議論された主な検討事項は次のとおりであります。

- ・ 経営に関する基本方針
- ・ 事業計画
- ・ 組織戦略及び人事戦略
- ・ リスク管理、コンプライアンス、情報セキュリティ、内部監査について
- ・ 取締役会実効性評価
- ・ 役員に対する報酬
- ・ 政策保有株式の検証
- ・ 配当政策

(b) 指名報酬等諮問委員会

報酬等の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保するため、過半数の委員を独立社外取締役で構成する当社取締役会の任意の諮問委員会である指名報酬等諮問委員会を設置しております。同委員会は、委員長である社外取締役梅村俊和氏、社外取締役山本美愛氏および常務取締役川島直子氏の3名で構成されております。

当事業年度における「指名報酬等諮問委員会」は、2025年2月、3月、6月、7月、8月、9月、10月、12月に開催し、出席率は全委員100%でした。主な審議内容は以下のとおりです。

- ・取締役の人事に関する事項
- ・個人別報酬額の決定
- ・個人別賞与額の決定
- ・取締役の報酬総額の上限の決定

(c) コンプライアンス委員会

法令遵守の徹底を図るため、ロジスティクス本部長を委員長、人事総務部を事務局とするコンプライアンス委員会を設置しております。グループ全体の法令遵守の状況を把握するとともに、必要に応じてその内容を取締役会及び監査等委員会に報告し、事業活動の適法性の確保に努めております。

(d) リスク管理委員会

リスク管理に関する標準的な事項を定め、リスク発生の防止と適切な対応を行って損失の最小化を図るため、代表取締役社長を委員長、人事総務部を事務局とするリスク管理委員会を設置しております。グループ全体の法令遵守の状況を把握するとともに、必要に応じてその内容を取締役会及び監査等委員会に報告し、事業活動の適法性の確保に努めております。

また、CSV委員会を委員会内に設置し、経営理念に基づき、気候変動を含む環境課題やマテリアリティについて審議し、活動計画の策定を行うとともに、各部門のCSV推進リーダーが推進計画を策定の上、関連部門に展開し、部門横断的な活動を行っております。CSV委員会の活動は、リスク管理委員会に報告しております。

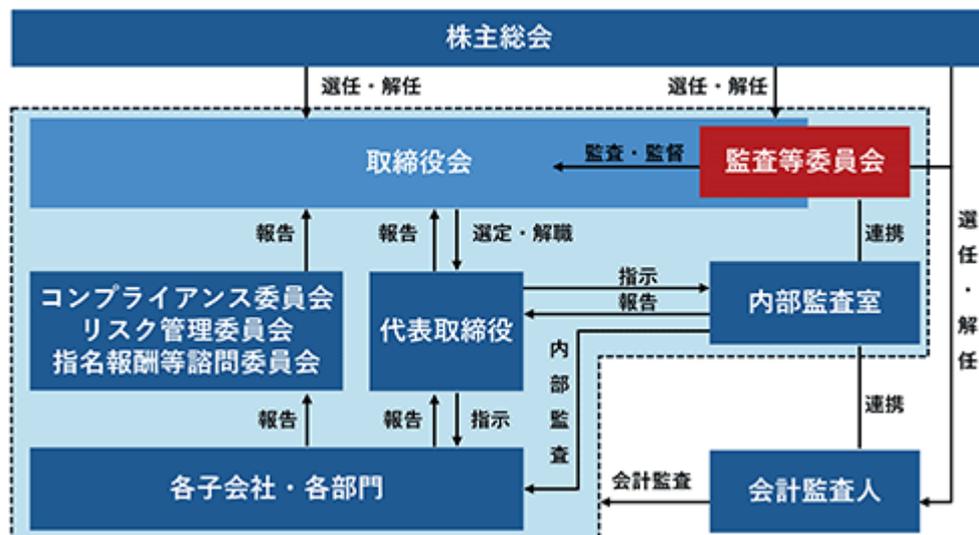
(e) その他

従業員の不正については、就業規則に従業員の懲戒に関する規定を設け、これらに基づき厳正に懲戒処分に処し、その内容を社内公示するほか、必要な対策を講じることで類似する不正行為の予防を図ることとしております。また、法令違反等に係る内部通報窓口を社内及び社外に設置し、当社の役員及び従業員から、広く法令違反行為等（法令違反の可能性のある行為を含む。）の情報を得る体制を整備しております。

機関ごとの構成は次のとおりであります。（：議長または委員長、○は構成員を表しております。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬等諮問委員会	コンプライアンス委員会	リスク管理委員会
代表取締役社長	長村 恵弐					
専務取締役 生産本部本部長	藤井 一将					
専務取締役 F L 本部本部長	野口 順次郎					
常務取締役 E S L 室室長	川島 直子					
常務取締役 マーケティング本部本部長	太田 俊介					○
取締役執行役員 ロジスティクス本部 財務部部長	吉岡 佑樹					
取締役（社外）	梅村 俊和					
取締役（社外）	米田 紀子					
取締役（社外）	南野 歌子					
監査等委員である取締役 （常勤）	青山 英一					
監査等委員である取締役 （社外）	大保 政二					
監査等委員である取締役 （社外）	山本 美愛					

会社の機関及び内部統制システムの状況を模式図に示すと次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制を確立するため、コンプライアンス研修等による啓蒙活動を継続して実施するものであります。

また、当社の内部統制システムは、会社法及び同施行規則の規程に則り、当社の業務の適正を確保するため、「内部統制システムの基本方針」を取締役会の決議事項として制定しております。毎年期首には見直しを行った上で当社の事業体制・規模に相応したシステム個々の体制を構築し、これを運用し、結果を監査・評価し、再び次年度の内部統制システム基本方針に反映させるものであります。

具体的な内容は以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (a) コンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンスに係る規程の制定、委員会の設置、取締役・使用人教育等を行うものとする。
 - (b) 取締役は内部監査部門を通じて、定期的に内部監査を実施するものとする。内部監査部門は、監査の方針、計画について監査等委員会と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告する等、監査等委員会と緊密に連携するものとする。
 - (c) 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、子会社の取締役および使用人に対して当社の基本規程に準じた教育、研修等を行うものとする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、取締役会議事録、稟議書、その他その職務の執行に係る情報を、文書管理規程の定めるところに従い適切に保存し、かつ管理するものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理に関する体制を整備するためのリスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築するものとする。また、当社は子会社のリスク管理について、指導・助言を行うものとする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役会規程に基づき、取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、経営方針および経営戦略に関する重要事項や業績の進捗について討議の上、対策を講ずるものとする。
 - (b) 業務執行に関して、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程等による適切な権限の委譲により、効率的な取締役の職務の執行を行うものとする。

5．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a)子会社における業務の適正および経営管理に適用する関係会社管理規程を定め、これを基礎として子会社で諸規程を定めるものとし、当社は子会社の取締役等および使用人を指導するとともに、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
- (b)取締役は、子会社において、法令違反その他経営管理に関する重要事項を発見した場合は、適切な対応・対策を行い、監査等委員会との連携を図るものとする。
- (c)子会社の取締役および使用人は、定期的に当社取締役会へ職務の執行状況の報告を行うものとする。

6．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項と使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、および監査等委員会の使用人への指示の実効性の確保に関する事項

- (a)監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、「監査等委員会補助者」という。）は、監査等委員会から求められた際に監査等委員会と協議の上設置するものとする。
- (b)監査等委員会補助者の評価は監査等委員会が行い、監査等委員会補助者の任命、異動等人事権に係る事項の決定には監査等委員会の同意を得ることにより、独立性を確保するものとする。
- (c)監査等委員会補助者が他部門の使用人を兼務する場合は、監査等委員会の補助業務を優先し、監査等委員会の指示に基づく調査・監査補助等の推進を妨げないものとする。

7．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等並びに当社グループの取締役等および使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、次の事項を監査等委員会に定期的および随時報告するものとする。

- (a)当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- (b)法令および定款に違反する重要な事項
- (c)取締役（当社においては、監査等委員である取締役を除く。）および使用人の職務の執行に掛かる不正行為
- (d)取締役会および経営会議等の重要な会議で決議された事項
- (e)内部監査の結果
- (f)内部統制システムの構築に関する事項
- (g)内部通報の内容および状況
- (h)その他職務遂行上、必要と判断した事項

8．上記の報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告したことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役および使用人に周知徹底する。

9．監査等委員の職務執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

10．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査等委員会が、当社グループにおける会議の議事録、各種報告等の重要事項について閲覧できる体制を整えることとする。
- (b) 代表取締役は、随時、監査等委員会との会合をもち、会社の経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取巻くリスクのほか、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、意思疎通を図ることとする。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業活動において生じる重要なリスクについて、リスク管理委員会を中心として、関係部署にてリスクの分析を行い、必要に応じて外部の専門家に相談した上で、取締役会、リスク管理委員会等で審議し、その対応策の決定を行っております。

また、当社は、法律事務所と顧問契約を締結し、日常発生する法律問題全般に関して、助言及び指導を受けております。

八 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社に対して、当社の取締役および使用人を子会社の取締役及び監査役にそれぞれ任命し、子会社の業務運営を定期的に監督しております。

また、「関係会社管理規程」を定めて、定期的に子会社より事業報告を受けるとともに、子会社の経営上の重要事項について当社と協議を行い、承認を得ることとするなど子会社の業務の適正化を図っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、取締役の職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、各社外取締役との間で、当該契約を締結しております。当該契約では、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、限度額を超える部分については責任を負わないこととしております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社および子会社の取締役および管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されないこととしております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(b) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款で定めております。これは取締役が期待された役割を十分発揮できるよう、取締役の責任を軽減するためであります。なお、監査等委員会設置会社への移行に伴い、会社法第426条第1項の規定により、2025年10月28日開催の臨時株主総会終結前の任務を怠ったことによる会社法第423条第1項所定の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨の経過措置を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内、そのうち監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年3月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性4名（役員のうち女性の比率30.8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	長村 恵弐	1947年11月18日	1970年4月 恵和商工(株)(現 当社)入社 1974年3月 当社取締役 1977年3月 当社常務取締役 1982年3月 当社専務取締役 1986年3月 当社代表取締役副社長 1991年3月 当社代表取締役社長 2023年3月 当社代表取締役会長兼CEO 2024年12月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	7,021,164
専務取締役 生産本部本部長	藤井 一将	1958年10月13日	2023年10月 当社入社 2024年2月 当社執行役員 技術生産本部本部長兼 滋賀アドバンステクノセンターセン ター長 2024年4月 恵和光電材料（南京）有限公司董事 2024年7月 当社執行役員 技術生産本部本部長兼 淡路ベーススペース長 2024年9月 当社常務執行役員 技術生産本部本部長 兼淡路ベーススペース長 2025年1月 当社常務執行役員 生産本部本部長 2025年3月 当社専務取締役 生産本部本部長（現 任） 2026年2月 恵和光電材料（南京）有限公司董事長 （現任）	(注) 3	2,435
専務取締役 FL本部本部長	野口 順次郎	1972年9月13日	1995年1月 当社入社 2010年4月 当社執行役員 2013年6月 当社取締役 2014年10月 当社取締役 生産本部本部長 2016年1月 当社取締役 生産本部副本部長 2017年6月 当社取締役 戦略購買本部本部長 2018年3月 当社常務取締役 戦略購買本部本部長 2020年3月 当社常務上席執行役員 生産本部本部長 2021年3月 当社常務上席執行役員 品質保証室室 長 2025年1月 当社常務上席執行役員 品質保証管掌 2025年3月 当社常務取締役 品質保証管掌 2025年9月 当社専務取締役 品質保証管掌 2025年10月 当社専務取締役 FL本部本部長（現 任）	(注) 3	135,662
常務取締役 ESL室室長	川島 直子	1972年11月11日	1996年4月 当社入社 2013年4月 当社社長室部長 2014年3月 台湾恵和股份有限公司董事 2014年6月 当社人事総務ユニット部長 2014年10月 当社管理本部副本部長 2016年1月 当社取締役 管理本部副本部長 2018年3月 恵和光電材料（南京）有限公司董事 2020年6月 当社取締役 管理本部副本部長兼人事 総務部長 2021年3月 当社常務取締役 管理・購買管掌兼管 理本部本部長 2024年1月 当社常務取締役 管理管掌兼管理本部 本部長 2025年2月 当社常務取締役 社長室室長 2026年1月 当社常務取締役 ESL室室長（現任）	(注) 3	76,122

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役 マーケティング本部本部長	太田 俊介	1969年12月11日	2010年 9月 2016年 6月 2023年10月 2024年 3月 2024年10月 2026年 1月 2026年 2月	IMV(THAILAND) CO.,LTD. General Manager IMV America, Inc. Vice President IMV株式会社 欧米営業部部长 当社取締役 IMV株式会社 海外事業本部長代行兼 同本部ロジスティック部長兼欧米営業 部部长 当社常務取締役 FL本部本部長代理兼 マーケティングセンターセンター長 当社常務取締役 マーケティング本部 本部長(現任) 台湾恵和股份有限公司董事長總經理 (現任) KEIWA Incorporated USA Director兼 CEO(現任)	(注) 3	0
取締役執行役員 ロジスティクス本部財務部部 長	吉岡 佑樹	1981年 9月12日	2006年 4月 2008年 5月 2011年 9月 2012年 7月 2017年 4月 2018年 1月 2020年 3月 2021年 3月 2023年 8月 2025年 2月 2026年 1月 2026年 3月	(株)商工組合中央金庫入社 (株)ブリヂストン入社 中間公認会計士事務所入所 当社入社 当社経理部部长 KEIWA Incorporated USA CFO 当社取締役 経理部部长 当社取締役執行役員 管理本部本部長 代理兼財務部部长 ソウル恵和光電(株)理事 KEIWA Incorporated USA corporate secretary兼CFO 当社取締役執行役員 管理本部本部長 兼財務部部长 当社取締役執行役員 ESL室財務部部 長 当社取締役執行役員 ロジスティクス 本部財務部部长(現任)	(注) 3	15,610
取締役執行役員 マーケティング本部本部長 代理兼光学製品部部部长	上地 聡	1971年 7月19日	1994年 4月 2009年 4月 2010年12月 2012年 6月 2018年 3月 2021年 3月 2023年 5月 2024年 1月 2025年 1月 2025年 3月 2026年 1月 2026年 2月	当社入社 当社光学営業部OPALUS営業ユニット部 長 当社参事 当社執行役員 当社取締役 オバルス部部长 当社上席執行役員 光学シート本部本 部部长 当社上席執行役員 海外マーケティング 本部本部長 当社上席執行役員 生活・環境イノ ベーション本部本部長 当社上席執行役員 マーケティング本 部本部長 当社取締役執行役員 マーケティング 本部本部長 当社取締役執行役員 FL本部マーケ ティングセンターセンター長代理兼光 学製品部部部长 KEIWA Incorporated USA CMO 当社取締役執行役員 マーケティング 本部本部長代理兼光学製品部部部长(現 任) KEIWA Incorporated USA CMO兼CFO兼 secretary(現任)	(注) 3	115,389
取締役	梅村 俊和	1947年 8月 8日	2008年 6月 2013年 6月 2014年 4月 2014年 9月 2015年 6月 2025年 3月	菱江化学株式会社代表取締役社長 同社代表取締役相談役 京都工芸繊維大学特任教授 株式会社プレジール代表取締役社長 (現任) 当社取締役 当社取締役(現任)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	米田 紀子	1975年6月30日	2014年10月 2018年4月 2020年7月 2023年3月 2023年6月	兵庫県弁護士会登録 TMI総合法律事務所神戸オフィス勤務 武庫川女子大学非常勤講師(現任) 神戸グレース法律事務所開設(現任) 当社取締役(現任) 株式会社ソシオネクスト 社外取締役 (現任)	(注) 3	0
取締役	南野 歌子	1975年3月28日	1997年5月 2009年3月 2017年4月 2024年3月	Tyler School of Art and ArchitectureにおいてBFA in Photographyを取得 j.union株式会社入社(現職) 個人事業主(現職) 当社取締役(現任)	(注) 3	0
取締役 常勤監査等委員	青山 英一	1956年6月22日	1981年4月 2002年7月 2004年3月 2015年6月 2017年6月 2017年10月 2019年6月 2019年10月 2019年11月 2020年3月 2021年3月 2024年1月 2025年1月 2025年3月 2025年10月	十條製紙(株)(現 日本製紙(株))入社 Nippon Paper Tree Farm Australia社 長 South East Fibre Exports社長 日本紙通商(株)取締役物資本部長 同社常務取締役物資本部長 同社常務取締役生活産業資材本部長 当社入社 当社マーケティング本部副本部長 恵和光電材料(南京)有限公司董事 当社常務取締役 マーケティング本部 本部長 当社常務取締役 マーケティング管掌 当社常務取締役 生産管掌 恵和光電材料(南京)有限公司監査役 台湾恵和股份有限公司監査役 ソウル恵和光電(株)監事 KEIWA Incorporated USA 監査役 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	4,549
取締役 監査等委員	大保 政二	1965年7月5日	1991年9月 1999年3月 1999年4月 2002年4月 2006年1月 2011年6月 2016年10月 2020年6月 2022年6月 2023年7月 2024年3月 2025年3月 2025年10月	中央新光監査法人入所 公認会計士登録 株式会社三和総合研究所(現 三菱UFJ リサーチ&コンサルティング株式会 社)入社 東京北斗監査法人(現 仰星監査法人) 入所 大保公認会計士事務所開設 所長 当社監査役 仰星監査法人 社員 株式会社名村造船所 社外監査役(現 任) 株式会社ユーハイム 社外取締役(現 任) 仰星コンサルティング株式会社 取締 役 株式会社キーエンス 社外監査役(現 任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	0
取締役 監査等委員	山本 美愛	1981年7月5日	2016年12月 2017年1月 2021年3月 2023年6月 2025年3月 2025年10月	大阪弁護士会 弁護士登録 弁護士法人法円坂法律事務所(現任) 当社監査役 生活協同組合おおさかパルコープ 有 識理事(現任) 当社取締役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	0
計						7,370,931

- (注) 1. 当社は、2025年10月28日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役梅村俊和、米田紀子、南野歌子、大保政二及び山本美愛は、社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、2025年10月28日開催の臨時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役（監査等委員）の任期は、2025年10月28日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであり、その選任決議が効力を有する期間は、2025年10月28日開催の臨時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の開始の時までであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
劉 玲	1973年8月6日	2023年4月 2024年3月 2025年10月	TIS株式会社 ビジネスパートナー推進部副部長（現任） 当社補欠監査役 当社社外監査役	0

b. 2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。
 男性9名 女性4名（役員のうち女性の比率30.8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	長村 恵弐	1947年11月18日	1970年4月 恵和商工(株)(現 当社)入社 1974年3月 当社取締役 1977年3月 当社常務取締役 1982年3月 当社専務取締役 1986年3月 当社代表取締役副社長 1991年3月 当社代表取締役社長 2023年3月 当社代表取締役会長兼CEO 2024年12月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	7,021,164
専務取締役 生産本部本部長	藤井 一将	1958年10月13日	2023年10月 当社入社 2024年2月 当社執行役員 技術生産本部本部長兼 滋賀アドバンステクノセンターセン ター長 2024年4月 恵和光電材料（南京）有限公司董事 2024年7月 当社執行役員 技術生産本部本部長兼 淡路ベースベース長 2024年9月 当社常務執行役員 技術生産本部本部長 兼淡路ベースベース長 2025年1月 当社常務執行役員 生産本部本部長 2025年3月 当社専務取締役 生産本部本部長（現 任） 2026年2月 恵和光電材料（南京）有限公司董事長 （現任）	(注) 3	2,435
専務取締役 FL本部本部長	野口 順次郎	1972年9月13日	1995年1月 当社入社 2010年4月 当社執行役員 2013年6月 当社取締役 2014年10月 当社取締役 生産本部本部長 2016年1月 当社取締役 生産本部副本部長 2017年6月 当社取締役 戦略購買本部本部長 2018年3月 当社常務取締役 戦略購買本部本部長 2020年3月 当社常務上席執行役員 生産本部本部長 2021年3月 当社常務上席執行役員 品質保証室室 長 2025年1月 当社常務上席執行役員 品質保証管掌 2025年3月 当社常務取締役 品質保証管掌 2025年9月 当社専務取締役 品質保証管掌 2025年10月 当社専務取締役 FL本部本部長（現 任）	(注) 3	135,662
常務取締役 ESL室室長	川島 直子	1972年11月11日	1996年4月 当社入社 2013年4月 当社社長室部長 2014年3月 台湾恵和股份有限公司董事 2014年6月 当社人事総務ユニット部長 2014年10月 当社管理本部副本部長 2016年1月 当社取締役 管理本部副本部長 2018年3月 恵和光電材料（南京）有限公司董事 2020年6月 当社取締役 管理本部副本部長兼人事 総務部長 2021年3月 当社常務取締役 管理・購買管掌兼管 理本部本部長 2024年1月 当社常務取締役 管理管掌兼管理本部 本部長 2025年2月 当社常務取締役 社長室室長 2026年1月 当社常務取締役 ESL室室長（現任）	(注) 3	76,122

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役 マーケティング本部本部長	太田 俊介	1969年12月11日	2010年9月 2016年6月 2023年10月 2024年3月 2024年10月 2026年1月 2026年2月	IMV(THAILAND) CO.,LTD. General Manager IMV America, Inc. Vice President IMV株式会社 欧米営業部部長 当社取締役 IMV株式会社 海外事業本部長代行兼 同本部ロジスティック部長兼欧米営業 部長 当社常務取締役 FL本部本部長代理兼 マーケティングセンターセンター長 当社常務取締役 マーケティング本部 本部長(現任) 台湾恵和股份有限公司董事長總經理 (現任) KEIWA Incorporated USA Director兼 CEO(現任)	(注) 3	0
取締役執行役員 マーケティング本部本部長 代理兼光学製品部部長	上地 聡	1971年7月19日	1994年4月 2009年4月 2010年12月 2012年6月 2018年3月 2021年3月 2023年5月 2024年1月 2025年1月 2025年3月 2026年1月 2026年2月	当社入社 当社光学営業部OPALUS営業ユニット部 長 当社参事 当社執行役員 当社取締役 オパルス部部長 当社上席執行役員 光学シート本部本 部長 当社上席執行役員 海外マーケティ ング本部本部長 当社上席執行役員 生活・環境イノ ベーション本部本部長 当社上席執行役員 マーケティング本 部本部長 当社取締役執行役員 マーケティング 本部本部長(現任) 当社取締役執行役員 FL本部マーケ ティングセンターセンター長代理兼光 学製品部部長 KEIWA Incorporated USA CMO 当社取締役執行役員 マーケティング 本部本部長代理兼光学製品部部長(現 任) KEIWA Incorporated USA CMO兼CFO兼 secretary(現任)	(注) 3	115,389
取締役執行役員 ロジスティクス本部本部長 兼人事総務部部長	中原 真人	1971年6月19日	2002年9月 2017年12月 2019年4月 2021年3月 2021年8月 2024年2月 2025年1月 2026年1月 2026年3月	当社入社 当社和歌山テクノセンターセンター長 当社管理本部本部長付部長 当社執行役員 技術生産本部本部長 当社執行役員 技術生産本部本部長兼 滋賀アドバンステクノセンターセン ター長 当社執行役員 管理本部本部長代理 当社執行役員 管理本部本部長代理兼 社長室ロジスティクス担当 当社執行役員 ESL室ロジスティクス 担当 当社取締役執行役員 ロジスティクス 本部本部長兼人事総務部部長(現任)	(注) 3	13,880
取締役	梅村 俊和	1947年8月8日	2008年6月 2013年6月 2014年4月 2014年9月 2015年6月 2025年3月	菱江化学株式会社代表取締役社長 同社代表取締役相談役 京都工芸繊維大学特任教授 株式会社プレジール代表取締役社長 (現任) 当社取締役 当社取締役(現任)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	米田 紀子	1975年 6 月30日	2014年10月 2018年 4 月 2020年 7 月 2023年 3 月 2023年 6 月	兵庫県弁護士会登録 TMI総合法律事務所神戸オフィス勤務 武庫川女子大学非常勤講師（現任） 神戸グレース法律事務所開設（現任） 当社取締役（現任） 株式会社ソシオネクスト 社外取締役 （現任）	(注) 3	0
取締役	南野 歌子	1975年 3 月28日	1997年 5 月 2009年 3 月 2017年 4 月 2024年 3 月	Tyler School of Art and ArchitectureにおいてBFA in Photographyを取得 j.union株式会社入社（現職） 個人事業主（現職） 当社取締役（現任）	(注) 3	0
取締役 常勤監査等委員	青山 英一	1956年 6 月22日	1981年 4 月 2002年 7 月 2004年 3 月 2015年 6 月 2017年 6 月 2017年10月 2019年 6 月 2019年10月 2019年11月 2020年 3 月 2021年 3 月 2024年 1 月 2025年 1 月 2025年 3 月 2025年10月	十條製紙(株)（現 日本製紙(株)）入社 Nippon Paper Tree Farm Australia社 長 South East Fibre Exports社長 日本紙通商(株)取締役物資本部長 同社常務取締役物資本部長 同社常務取締役生活産業資材本部長 当社入社 当社マーケティング本部副本部長 恵和光電材料(南京)有限公司董事 当社常務取締役 マーケティング本部 本部長 当社常務取締役 マーケティング管掌 当社常務取締役 生産管掌 恵和光電材料（南京）有限公司監査役 台湾恵和股份有限公司監査役 ソウル恵和光電(株)監事 KEIWA Incorporated USA 監査役 当社監査役 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	4,549
取締役 監査等委員	大保 政二	1965年 7 月 5 日	1991年 9 月 1999年 3 月 1999年 4 月 2002年 4 月 2006年 1 月 2011年 6 月 2016年10月 2020年 6 月 2022年 6 月 2023年 7 月 2024年 3 月 2025年 3 月 2025年10月	中央新光監査法人入所 公認会計士登録 株式会社三和総合研究所(現 三菱UFJ リサーチ&コンサルティング株式会 社) 入社 東京北斗監査法人(現 仰星監査法人) 入所 大保公認会計士事務所開設 所長 当社監査役 仰星監査法人 社員 株式会社名村造船所 社外監査役（現 任） 株式会社ユーハイム 社外取締役（現 任） 仰星コンサルティング株式会社 取締 役 株式会社キーエンス 社外監査役（現 任） 当社監査役 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	0
取締役 監査等委員	山本 美愛	1981年 7 月 5 日	2016年12月 2017年 1 月 2021年 3 月 2023年 6 月 2025年 3 月 2025年10月	大阪弁護士会 弁護士登録 弁護士法人法円坂法律事務所（現任） 当社監査役 生活協同組合おおさかパルコープ 有 識理事（現任） 当社取締役 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	0
計						7,369,201

- (注) 1. 当社は、2025年10月28日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役梅村俊和、米田紀子、南野歌子、大保政二及び山本美愛は、社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、2026年3月25日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役（監査等委員）の任期は、2025年10月28日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであり、その選任決議が効力を有する期間は、2026年3月25日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の開始の時までであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
劉 玲	1973年8月6日	2023年4月 2024年3月 2025年10月	TIS株式会社 ビジネスパートナー推進部副部長（現任） 当社補欠監査役 当社社外監査役	0

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。社外取締役梅村俊和氏は、三菱ガス化学株式会社の取締役常務執行役員等の要職や、同社の子会社である菱江化学株式会社において代表取締役社長を務められた経歴から、豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものとして選任しております。社外取締役米田紀子氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての専門的知見と豊富な経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものとして選任しております。社外取締役南野歌子氏は、アーティストとして長年にわたり先鋭的かつ独創性にあふれる作品を生み出し、グラフィックから映像まで幅広く手掛けるWEBデザイナーとしてもグローバルに活躍して来られ、美術的分野における専門的見地から、経営ビジョンにおける助言と多角的な視点を活かした経営に対する提言をいただけるものとして選任しております。社外取締役大保政二氏は、公認会計士としての専門的知見と監査法人における豊富な経験を有していることから、経営に対する監督を行う取締役として職務を適切に遂行していただけるものとして、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものとして選任しております。社外取締役山本美愛氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての専門的知見と豊富な経験を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものとして選任しております。

社外取締役梅村俊和氏、米田紀子氏、南野歌子氏、大保政二氏及び山本美愛氏と当社の間において、人的、資本的關係及び取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役を選任するための基準又は方針については、具体的には定めておりませんが、企業統治において果たす役割及び機能を十分に発揮できる経験・能力があることを重視しており、加えて一般株主と利益相反が生じるおそれのない、独立性が高い人材が望ましいと考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である社外取締役は、取締役会又は監査等委員会等を通じて、監査等委員監査、内部監査及び会計監査の報告を受けるとともに、必要に応じて適宜打合わせを行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は2025年10月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行したため、2025年10月28日以前については監査役会設置会社に関する内容を、同日以降については監査等委員会設置会社における内容となります。

当社は、常勤監査等委員1名と非常勤監査等委員（社外取締役）2名からなる監査等委員会を設置しており、取締役会に出席し、意見を述べております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、取締役会の議題についての意見交換や常勤監査等委員による月次活動報告に基づく情報共有等を行っております。

なお、監査等委員である社外取締役大保政二氏は公認会計士の資格を有し、会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員である社外取締役山本美愛氏は、弁護士としての専門的知見と豊富な経験を有しております。

当事業年度において監査役会は12回、監査等委員会は3回それぞれ開催され、各監査役又は各監査等委員の出席状況は、次のとおりです。

< 監査等委員会設置会社移行前 >（2025年1月1日から2025年10月28日開催の臨時株主総会終結時まで）

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	青山 英一	9回	9回
常勤監査役	大北 信弘	12回	12回
監査役（社外）	小林 雅和	10回	7回
監査役（社外）	大保 政二	9回	9回
監査役（社外）	山本 美愛	3回	3回
監査役（社外）	劉 玲	1回	0回

- (注) 1. 常勤監査役青山英一氏および社外監査役大保政二氏は、2025年3月25日開催の第78期定時株主総会において監査役に就任しておりますので、就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。
2. 社外監査役山本美愛氏は、2025年3月25日開催の第78期定時株主総会において辞任により退任しておりますので、退任までに開催された監査役会の出席状況を記載しております。
3. 社外監査役小林雅和氏は、2025年10月9日をもって逝去により退任しておりますので、退任までに開催された監査役会の出席状況を記載しております。
4. 社外監査役劉玲氏は、2025年10月15日付けで社外監査役に就任しておりますので、就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

< 監査等委員会設置会社移行後 >（2025年10月28日開催の臨時株主総会終結時から2025年12月31日まで）

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査等委員である取締役（常勤）	青山 英一	3回	3回
監査等委員である取締役（社外）	大保 政二	3回	3回
監査等委員である取締役（社外）	山本 美愛	3回	3回

当事業年度の監査等委員会設置会社への移行前（2025年10月28日開催の臨時株主総会終結時まで）において、監査役会は、年間の監査役監査方針及び監査計画を作成し、それに基づいて、取締役及び経営幹部との面談を実施して職務の執行状況の確認を行うとともに、常勤監査役による監査役監査等の活動結果報告、重要決裁の閲覧等を実施しました。また、移行前までの四半期においては、決算報告並びに会計監査人からのレビュー等を確認しました。また、常勤監査役の活動として、取締役及び各部門の担当者との面談や重要書類の閲覧を通して社内の情報収集に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を監視・検証するとともに、各監査役間における情報の共有及び意思の疎通を図りながら、広く業務監査及び会計監査を実施しました。

監査等委員会においては、年間の監査方針及び監査計画を作成し、それに基づいて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び経営幹部との面談を実施して職務の執行状況の確認を行うとともに、常勤監査等委員による監査等委員会監査等の活動結果報告、重要決裁の閲覧等を実施しています（なお、本年度は2025年10月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行したため、期初の監査方針及び監査計画は監査役会が決議したものであり、監査等委員会設置会社へ移行後に改めて決議しております）。また、四半期ごとや年度末においては、決算報告並びに会計監査人からのレビュー及び監査報告書を確認し、監査等委員会としての監査報告書の取り纏め、会計監査人の評価並びに再任・不再任の決定、監査等委員である取締役及び補欠の監査等委員である取締役選任の同意、株主総会議案の適法性確認等を行っております。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び各部門の担当者との面談や重要書類の閲覧を通して社内の情報収集に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を監視・検証するとともに、各監査等委員間における情報の共有及び意思の疎通を図りながら、広く業務監査及び会計監査を実施しております。

なお、2026年3月25日開催予定の第79期定時株主総会前に本書を提出しております。同定時株主総会においては、決議事項として第3号議案「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、通常の業務部門から独立した社長直属の「内部監査室」に専任者2名を置き、代表取締役社長の承認が得られた監査計画に基づき1年で関係会社を含む全部署を監査し、日常の業務執行活動の適切性及び合理性の確保等の観点から改善指導又は助言等を行っております。また、内部監査室は会計監査の一環として金融商品取引法に定める財務報告の適正性の評価を実施し、コンプライアンス体制に対するモニタリング等の一環としてコンプライアンス委員会、リスク管理委員会の委員として活動しております。

監査等委員会及び内部監査室は、会社組織の内部管理体制の適正性を総合的かつ客観的に評価するとともに抽出された課題等に対し、改善に向けた提言やフォローアップを実施すべく、適時会合等により監査体制、監査計画及び監査実施状況等について情報を共有し、意見交換等を行っております。

内部監査室は、代表取締役社長に直接報告するとともに、監査結果は取締役会および監査等委員会に定期的に報告しています。これにより、内部監査の独立性と実効性を確保しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 藤川 賢
指定有限責任社員 業務執行社員 中田 信之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者3名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、監査法人の品質管理体制が整備されていること、専門性や独立性を有すること、監査費用が相当であること等を監査法人の選定方針としております。現任の有限責任監査法人トーマツが、会計監査人として必要とされる、専門性、独立性、品質管理体制、及びグローバルな監査体制を有していること等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人に適任であると判断しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認めるときは、監査等委員である取締役全員の同意に基づき監査等委員会が当該会計監査人を解任いたします。また、当社は、理由の如何を問わず、会計監査人の解任又は不再任を妥当又は相当と認めるときは、監査等委員会の決定により、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項といたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、当該監査法人との定期的な会合及び監査への立会等から業務執行状況を総合的に検証し、選定方針に基づき妥当と評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,000	-	43,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42,000	-	43,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	18,081	-	18,588	1,249
計	18,081	-	18,588	1,249

当連結会計年度における連結子会社の非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針としましては、会計監査人から年度監査計画の提示を受け、会社規模・業種・監査人員数、監査日程、その他の内容について会計監査人と協議の上、有効性及び効率性の観点から総合的に判断し、監査等委員会の同意のもと決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1. 当社は、2025年10月28日開催の臨時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へ移行しました。これに伴い、指名報酬等諮問委員会の答申に基づき、同日付開催の取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を次のとおり決議しております。

また、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等については、取締役会から委任された指名報酬等諮問委員会にて決定方針との整合性を含めた多角的な審議検討を行った上で決定しております。

（1）基本報酬（金銭報酬）に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月例報酬及び、毎年6月・12月に支給される賞与により構成される。月例報酬は、会社業績、役位、職責、前年度の当該役員の職務の執行状況に対する評価、他社水準、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

（2）業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等については賞与として支給するものとし、月例報酬と同様の決定方針により基本となる額を定めた上で、当該年度のうち、賞与の支払時期に対応する半期における当該役員の職務の執行状況に対する評価や、当社の当該半期の連結営業利益等を勘案して決定するものとする。

（3）非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は譲渡制限付株式報酬とし、各事業年度の一定の時期に、上記の各取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の賞与の算定において基本となる額に応じて定めた額の金銭を支給し、譲渡制限付の普通株式と引換えにする払込みに充てるものとする。譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日までの期間を譲渡制限期間とし、取締役が、当社の取締役会で別途定める期間の間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

（4）報酬等の割合に関する方針

報酬等の額に対する基本報酬（金銭報酬）及び業績連動報酬等の額の割合の目安は90%以上、非金銭報酬等の額の割合の目安は、10%以下とする。なお、業績連動報酬等については、当該半期の連結営業利益を勘案し、当該半期の当該役員の職務の執行状況に対する評価も含めて金銭報酬の金額を上限として変動することとする。

（5）報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき指名報酬等諮問委員会がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月例報酬の額及び賞与の配分とする。

これらの権限を委任した理由は、過半数の委員を独立社外取締役で構成する当社取締役会の任意の諮問委員会であり、報酬等の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保するためである。同委員会は、社外取締役梅村俊和氏、社外取締役山本美愛氏および常務取締役川島直子氏の3名で構成される。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関して、指名報酬等諮問委員会により決定された報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会の定めた決定方針を尊重し、かつ整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断している。

2. 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬及び、毎年6月・12月に支給される賞与のみとしており、退職慰労金及び株式取得型報酬は支給しておりません。

< 指名報酬等諮問委員会の活動内容 >

当事業年度における報酬等の額の決定等に関する「指名報酬等諮問委員会」の審議は、2025年2月、3月、6月、7月、8月、9月、10月、12月に開催し、諮問委員の出席率は100%でした。主な審議内容は以下のとおりです。

- ・取締役の人事に関する事項
- ・個人別報酬額の決定
- ・個人別賞与額の決定
- ・取締役の報酬総額の上限の決定

監査等委員である取締役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査等委員である取締役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬及び、毎年6月・12月に支給される賞与のみとしており、各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員の協議によって決定しております。なお、株式取得型報酬は支給していません。

当社の役員の報酬限度額は、2025年10月28日開催の臨時株主総会において、一事業年度当たりの金銭報酬に関する支給限度額を、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額として700百万円以内（うち社外取締役分500百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）、監査等委員である取締役の報酬等の額として75百万円以内と決議いただいております。また、上記報酬とは別枠で、2025年10月28日開催の臨時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の支給限度額を70百万円以内、付与を受ける譲渡制限付株式の総数は年10万株以内と決議いただいております。

また、役員の員数は定款に、取締役は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内と定めております。本書提出日現在において、これらの限度額に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役10名、監査等委員である取締役3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬等	業績連動報酬等 (賞与)	譲渡制限付 株式報酬等	
取締役 (監査等委員および社外 取締役を除く。)	132,208	80,250	44,800	7,158	7
監査等委員 (社外取締役を除く。)	3,780	1,680	2,100	-	1
監査役 (社外監査役を除く。)	15,105	12,480	2,625	-	2
社外役員	39,495	29,040	10,455	-	13

(注) 1. 上記の取締役の支給人員には、2025年3月25日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって退任した1名、2025年10月28日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した1名および2025年12月31日付で辞任した1名を含んでおります。

2. 上記の監査役の支給人員には、2025年10月9日付で退任した1名及び2025年10月28日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した2名を含んでおります。

3. 監査役に対する支給額は、監査等委員会設置会社へ移行する前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は、監査等委員会設置会社へ移行した後の期間に係るものであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検討する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との円滑で長期的な関係の構築、事業場の協力関係の維持・強化、資金等の安定的な調達を目的として、当社の企業価値を高め株主共同の利益に繋がるものを保有対象としております。保有する株式については、個別銘柄ごとに、保有方針との整合、事業上の関係、当社資産への影響、資本コストに見合うリターンやリスク等を総合的に精査し、保有の適否を担当役員が定期的に検証し、その重要性を鑑みて取締役会に諮っております。検証の結果、保有意義が希薄化したと判断したものについては、市場への影響を配慮しつつ原則流動化することにより、政策保有株式の縮減に努めています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	8	175,549

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	12,744	取引関係の維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上 額(千円)	貸借対照表計上 額(千円)		
ニチバン(株)	35,347	34,684	(保有目的)機能製品事業セグメントの事業運営の円滑化、良好な取引関係の維持・強化を行うため (業務提携等の概要)該当事項はありません (定量的な保有効果)(注)1 (増加理由)上記の保有目的による取得	無
	70,589	73,322		
スタンレー電気(株)	21,324	20,382	(保有目的)光学製品事業セグメントの事業運営の円滑化、良好な取引関係の維持・強化を行うため (業務提携等の概要)該当事項はありません (定量的な保有効果)(注)1 (増加理由)上記の保有目的による取得	無
	65,636	53,075		
(株)紀陽銀行	3,800	3,800	(保有目的)資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を行うため (業務提携等の概要)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	12,388	8,413		
(株)神戸鉄鋼所	5,018	5,018	(保有目的)機能製品事業セグメントの事業運営の円滑化、良好な取引関係の維持・強化を行うため (業務提携等の概要)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	10,392	7,923		
大王製紙(株)	1,265	1,265	(保有目的)機能製品事業セグメントの事業運営の円滑化、良好な取引関係の維持・強化を行うため (業務提携等の概要)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	1,177	1,052		
(株)十六フィナンシャルグループ	852	852	(保有目的)資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を行うため (業務提携等の概要)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	6,134	3,646		
日本製紙(株)	500	500	(保有目的)機能製品事業セグメントの事業運営の円滑化、良好な取引関係の維持・強化を行うため (業務提携等の概要)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	581	435		
(株)商工組合中央金庫	50,000	-	(保有目的)資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を行うため (業務提携等の概要)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)1 (増加理由)上記の保有目的による新規株式の取得	無
	8,650	-		

(注)1. 各銘柄の定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社では、毎年、保有意義の再確認や保有に伴うリスクが資本コストに見合っているか等の具体的な精査を行うことにより、保有の適否を検証し、必要な対応を実施しております。

2. 特定投資株式につきましては、当社が保有するすべての銘柄について記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づき作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づき作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に反映できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等への積極的な参加を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,936,039	7,881,543
受取手形及び売掛金	2, 3 4,309,823	2, 3 5,140,427
有価証券	1,499,197	1,498,132
商品及び製品	1,231,390	1,444,953
原材料及び貯蔵品	687,023	645,721
その他	1,240,135	1,144,537
貸倒引当金	460	550
流動資産合計	18,903,150	17,754,766
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,386,668	7,209,337
機械装置及び運搬具（純額）	2,758,475	3,855,339
土地	844,176	762,270
建設仮勘定	582,998	72,572
その他（純額）	617,883	492,014
有形固定資産合計	1 12,190,202	1 12,391,534
無形固定資産		
ソフトウェア	382,888	312,558
ソフトウェア仮勘定	352	1,325
無形固定資産合計	383,240	313,884
投資その他の資産		
投資有価証券	147,869	175,549
繰延税金資産	317,759	240,214
その他	140,278	145,370
貸倒引当金	72,773	74,883
投資その他の資産合計	533,133	486,250
固定資産合計	13,106,576	13,191,668
資産合計	32,009,727	30,946,434

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,372,647	1,225,756
電子記録債務	987,504	869,126
1年内返済予定の長期借入金	1,566,074	780,198
未払金	1,107,429	990,994
未払法人税等	916,470	216,301
製品保証引当金	172,874	109,878
営業外電子記録債務	385,094	85,073
その他	492,905	325,652
流動負債合計	7,001,000	4,602,981
固定負債		
長期借入金	1,526,588	1,290,772
退職給付に係る負債	247,156	237,256
製品保証引当金	-	750,277
資産除去債務	51,896	51,916
その他	225,583	148,842
固定負債合計	2,051,224	2,479,065
負債合計	9,052,224	7,082,047
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,889,768	3,889,768
資本剰余金	3,658,368	3,658,368
利益剰余金	14,514,605	16,107,447
自己株式	803	944,435
株主資本合計	22,061,939	22,711,148
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,328	55,955
繰延ヘッジ損益	20,489	497
為替換算調整勘定	855,497	1,070,566
退職給付に係る調整累計額	14,226	26,219
その他の包括利益累計額合計	895,563	1,153,238
純資産合計	22,957,502	23,864,387
負債純資産合計	32,009,727	30,946,434

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	21,130,440	20,473,325
売上原価	1 11,245,472	1 11,692,291
売上総利益	9,884,968	8,781,033
販売費及び一般管理費	2, 3 5,144,986	2, 3 4,494,365
営業利益	4,739,981	4,286,668
営業外収益		
受取利息	32,258	22,921
受取配当金	3,275	4,352
受取保険金	676	7,007
受取補償金	229	1,954
助成金収入	49,441	5,485
売電収入	22,847	23,418
為替差益	402,755	-
その他	9,789	13,498
営業外収益合計	521,273	78,638
営業外費用		
支払利息	27,850	22,944
売電費用	9,080	7,980
支払補償費	12,133	1,638
為替差損	-	85,035
その他	1,509	7,700
営業外費用合計	50,572	125,300
経常利益	5,210,683	4,240,006
特別利益		
固定資産売却益	4 4,067	4 455
投資有価証券売却益	5 13	-
特別利益合計	4,081	455
特別損失		
固定資産売却損	-	6 1,675
固定資産除却損	7 2,012	7 8,231
減損損失	8 106,000	8 155,883
事業再構築費用	9 1,179,456	-
事業撤退損失	-	10 850,584
特別損失合計	1,287,469	1,016,375
税金等調整前当期純利益	3,927,295	3,224,085
法人税、住民税及び事業税	1,329,005	895,954
法人税等調整額	192,416	59,248
法人税等合計	1,136,589	955,203
当期純利益	2,790,706	2,268,882
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	2,790,706	2,268,882

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	2,790,706	2,268,882
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,084	9,627
繰延ヘッジ損益	49,371	20,986
為替換算調整勘定	310,595	215,068
退職給付に係る調整額	3,869	11,993
その他の包括利益合計	1 274,176	1 257,675
包括利益	3,064,883	2,526,558
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,064,883	2,526,558
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,881,305	3,649,905	12,205,643	709	19,736,145
当期変動額					
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	8,462	8,462			16,924
剰余金の配当			481,744		481,744
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,790,706		2,790,706
自己株式の取得				93	93
自己株式の処分					-
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	8,462	8,462	2,308,961	93	2,325,793
当期末残高	3,889,768	3,658,368	14,514,605	803	22,061,939

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	37,244	28,882	544,901	10,357	621,386	20,357,532
当期変動額						
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)					-	16,924
剰余金の配当					-	481,744
親会社株主に帰属する 当期純利益					-	2,790,706
自己株式の取得					-	93
自己株式の処分					-	-
自己株式処分差損の振替					-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,084	49,371	310,595	3,869	274,176	274,176
当期変動額合計	9,084	49,371	310,595	3,869	274,176	2,599,969
当期末残高	46,328	20,489	855,497	14,226	895,563	22,957,502

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,889,768	3,658,368	14,514,605	803	22,061,939
当期変動額					
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)					-
剰余金の配当			674,930		674,930
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,268,882		2,268,882
自己株式の取得				957,749	957,749
自己株式の処分		1,110		14,117	13,006
自己株式処分差損の振替		1,110	1,110		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	1,592,841	943,632	649,209
当期末残高	3,889,768	3,658,368	16,107,447	944,435	22,711,148

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	46,328	20,489	855,497	14,226	895,563	22,957,502
当期変動額						
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)					-	-
剰余金の配当					-	674,930
親会社株主に帰属する 当期純利益					-	2,268,882
自己株式の取得					-	957,749
自己株式の処分					-	13,006
自己株式処分差損の振替					-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,627	20,986	215,068	11,993	257,675	257,675
当期変動額合計	9,627	20,986	215,068	11,993	257,675	906,885
当期末残高	55,955	497	1,070,566	26,219	1,153,238	23,864,387

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,927,295	3,224,085
減価償却費	1,731,165	2,102,201
貸倒引当金の増減額（ は減少）	436	121
製品保証引当金の増減額（ は減少）	11,444	104,760
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	11,582	7,389
受取利息及び受取配当金	35,533	27,100
受取保険金	676	7,007
支払利息	27,850	22,944
為替差損益（ は益）	111,915	16,110
固定資産売却損益（ は益）	4,067	1,220
投資有価証券売却損益（ は益）	13	-
固定資産除却損	2,000	8,231
減損損失	106,000	155,883
事業再構築費用	² 1,179,456	-
事業撤退損失	-	⁴ 850,584
売上債権の増減額（ は増加）	726,417	790,147
棚卸資産の増減額（ は増加）	213,482	152,650
未収消費税等の増減額（ は増加）	505,908	122,437
仕入債務の増減額（ は減少）	293,888	252,363
未払金の増減額（ は減少）	79,217	146,239
その他	241,719	191,327
小計	6,878,226	5,131,851
利息及び配当金の受取額	35,394	27,120
保険金の受取額	676	7,007
利息の支払額	27,824	22,571
法人税等の支払額	963,951	1,559,623
事業再構築費用の支払額	³ 6,380	-
事業撤退損失の支払額	-	⁵ 34,604
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,916,141	3,549,179
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	16,695	36,506
有価証券の増減額（ は増加）	499,197	1,065
投資有価証券の取得による支出	3,523	12,744
投資有価証券の売却による収入	104	-
無形固定資産の取得による支出	28,042	62,077
有形固定資産の売却による収入	9,320	11,837
有形固定資産の取得による支出	2,181,695	2,933,458
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,719,730	3,031,883
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	400,000	600,000
長期借入金の返済による支出	1,194,429	1,621,692
自己株式の取得による支出	93	957,749
自己株式の処分による収入	-	13,006
リース債務の返済による支出	76,398	79,243
配当金の支払額	481,577	674,511
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,352,498	2,720,189
現金及び現金同等物に係る換算差額	412,221	100,753
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,256,133	2,102,140
現金及び現金同等物の期首残高	7,384,340	9,640,473
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 9,640,473	¹ 7,538,333

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

恵和光電材料(南京)有限公司

台湾恵和股份有限公司

ソウル恵和光電株式会社

KEIWA Incorporated USA

2. 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a. 商品、製品及び原材料

主として総平均法

b. 貯蔵品

主として最終仕入原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～38年

機械装置及び車両運搬具 4～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は、主として個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品の品質保証等に伴う支出に備えるため、過去の実績等に基づく見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、光学製品事業においては、中小型液晶ディスプレイ用の光拡散フィルム「オパルス®」、直下型ミニLED液晶ディスプレイ用の複合拡散版「オパスキ®」等の製造及び販売、機能製品事業においては、包装資材、工程紙、建築用資材の他、クリーンエネルギー車・医療衛生向けフィルム等の製造及び販売を行っております。地球の絆創膏事業においては、屋根用保護シート「KY ZIN Re-Roof®」等の製造及び販売を行っていましたが、前第4四半期連結会計期間において、研究開発フェーズに引き戻しております。なお、第3四半期連結会計期間において、「地球の絆創膏事業」からの撤退を決定いたしております。

これらの販売について、主として顧客に商品及び製品を引き渡した時点で、顧客に商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から取引の対価の支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。ただし、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。販売契約において、顧客の販売実績に応じた値引額を付して販売していることから、取引の対価の変動部分を見積り、取引価格に含めております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- a. ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...製品輸出による外貨建売上債権
- b. ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	12,190,202	12,391,534
無形固定資産	383,240	313,884
減損損失	106,000	155,883
事業再構築費用(減損損失)	852,670	-
事業撤退損失(減損損失)	-	23,939

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産について内部管理上の区分を基準としてグルーピングを行っており、処分予定資産(廃棄・売却等により処分が予定されている資産)及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行い、資産又は資産グループごとに減損の兆候判定を行っております。収益性が著しく低下した資産グループは固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、処分予定資産及び遊休資産も回収可能価額にまで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。なお、減損損失を認識するかの判定及び使用価値の算定に際して用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づき、合理的な仮定を置いて計算しております。また、正味売却価額は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額又は処分見込額等に基づき算定しております。

当連結会計年度の減損損失の概要については、「(連結損益計算書関係) 8」に記載しております。

減損の兆候把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、翌連結会計年度に減損処理が必要となる資産又は資産グループが生じる可能性があります。

(製品保証引当金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品保証引当金	172,874	860,156

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

製品の品質保証等に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。また、既に撤退した地球の絆創膏事業については、保証期間内の補修費用の支出に備えるため、補修方法・補修単価・補修面積・履行回数等の情報を、過去の実績及び予測に基づき、合理的に見積り算出しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。その結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた42,048千円は、「受取利息」32,258千円、「その他」9,789千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	18,800,177千円	20,698,394千円

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日及び振込日をもって決済処理をしております。

なお、連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	34,857千円	44,686千円

3 受取手形、売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	1,070,884千円	639,132千円
売掛金	3,238,939千円	4,501,294千円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	2,800,000千円	2,800,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	2,800,000千円	2,800,000千円

なお、貸出コミットメント契約(極度額1,200,000千円)について財務制限条項が付されており、抵触した場合、借入先に対し借入金(前連結会計年度末借入金残高 - 千円、当連結会計年度末借入金残高 - 千円)を一括返済することになっております。当該条項は次のとおりであります。

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2016年12月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持できなかった場合。

2017年12月期以降の各事業年度における単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して損失を計上した場合。

業務内容・資本構成に大幅な変更が生じるおそれがある、合併、営業譲渡、その他の事情などを事前に連絡しなかった場合。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	296,102千円	294,043千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当及び賞与	850,294千円	795,802千円
運送費	369,453千円	330,335千円
退職給付費用	24,764千円	25,852千円
製品保証引当金繰入額	11,564千円	82,475千円
貸倒引当金繰入額	435千円	119千円
研究開発費	1,814,118千円	1,423,226千円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	1,814,118千円	1,423,226千円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	3,968千円	255千円
その他	99千円	199千円
計	4,067千円	455千円

- 5 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
政策保有株式の保有方針に基づいて売却したものであります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
該当事項はありません。

- 6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	-千円	1,675千円

- 7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	44千円	4,327千円
機械装置及び運搬具	1,209千円	3,575千円
その他	757千円	329千円
計	2,012千円	8,231千円

8 減損損失

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
淡路ベース(兵庫県)	事業用資産	土地 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産その他	852,670
和歌山テクノセンター(和歌山県)	事業用資産	機械装置及び運搬具	106,000

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社は投資額の見込めなくなった「事業用資産」について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

当社淡路ベース(兵庫県)のその内訳は、土地36,138千円、建物及び構築物177,648千円、機械装置及び運搬具626,764千円、その他12,119千円であります。当該減損損失については事業再構築費用として表示しております。

当社和歌山テクノセンター(和歌山県)のその内訳は、機械装置及び運搬具106,000千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額又は処分見込額に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
淡路ベース(兵庫県) 滋賀アドバンステクノセンター(滋賀県)	研究設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産その他	23,939
淡路ベース(兵庫県)	事業用資産	建物及び構築物 土地	155,883

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

第3四半期連結累計期間において、事業の撤退により他への転用が困難となった地球の絆創膏事業の研究設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に23,939千円計上しております。その内訳は、建物及び構築物5,320千円、機械装置及び運搬具18,242千円、その他(工具、器具及び備品)375千円であります。当該減損損失については事業撤退損失として表示しております。なお、回収可能価額は実質的な価値がないと判断し、備忘価額としております。

また、第3四半期連結会計期間において、地球の絆創膏事業からの撤退を決定したことに伴い、淡路ベースの土地・建物の今後の活用方法及び売却可能性を検討した結果、当該土地・建物の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによる減損損失155,883千円を計上しております。その内訳は、建物及び構築物73,976千円、土地81,906千円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却可能性を考慮し算定しております。

9 事業再構築費用

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社は、地球の絆創膏事業における事業再構築のための費用を計上しております。その内訳は、固定資産に係る減損損失852,670千円、棚卸資産評価損320,405千円等です。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

10 事業撤退損失

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社は、事業再構築を進めていた地球の絆創膏事業における事業撤退のための費用を計上しております。その内訳は、製品保証引当金繰入額792,041千円等です。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13,106千円	14,935千円
組替調整額	13千円	-
法人税等及び税効果調整前	13,093千円	14,935千円
法人税等及び税効果額	4,009千円	5,308千円
その他有価証券評価差額金	9,084千円	9,627千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	71,161千円	30,248千円
組替調整額	-千円	-千円
法人税等及び税効果調整前	71,161千円	30,248千円
法人税等及び税効果額	21,789千円	9,262千円
繰延ヘッジ損益	49,371千円	20,986千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	310,595千円	215,068千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	6,837千円	19,449千円
組替調整額	1,261千円	2,107千円
法人税等及び税効果調整前	5,576千円	17,342千円
法人税等及び税効果額	1,707千円	5,349千円
退職給付に係る調整額	3,869千円	11,993千円
その他の包括利益合計	274,176千円	257,675千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,270,448	14,704	-	19,285,152

(注) 普通株式の増加のうち14,704株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	663	761	-	1,424

(注) 普通株式の自己株式の増加のうち704株は譲渡制限付株式の無償取得、57株は単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月25日 定時株主総会	普通株式	481,744	25.00	2023年12月31日	2024年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	674,930	35.00	2024年12月31日	2025年3月26日

(注) 2024年12月期期末配当35.00円には、創立記念配当10.00円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,285,152	-	-	19,285,152

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,424	800,000	11,803	789,621

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増減は、下記によるものであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	800,000株
譲渡制限付株式報酬付与による減少	11,803株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	674,930	35.00	2024年12月31日	2025年3月26日

(注) 2024年12月期期末配当35.00円には、創立記念配当10.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年3月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	739,821	40.00	2025年12月31日	2026年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	9,936,039千円	7,881,543千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	295,566千円	343,210千円
現金及び現金同等物	9,640,473千円	7,538,333千円

2 事業再構築費用

地球の絆創膏事業における事業再構築のための費用を計上しております。

3 事業再構築費用の支払額

事業再構築費用に関する支払額であります。

4 事業撤退損失

地球の絆創膏事業における事業撤退のための損失を計上しております。

5 事業撤退損失の支払額

事業撤退損失に関する支払額であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うための資金需要に基づき、必要な資金を主に金融機関からの借入等により調達しております。資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融商品に限定して運用しております。

またデリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、概ね6ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建て債務は、為替の変動リスクにさらされております。

借入金は運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を行っております。また、変動金利での借入金の調達資金を固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「(7)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程及び債権管理細則に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

市場リスク（市場価格、為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建て営業債権の一部については、為替の変動リスクに対して為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、社内規程に基づき、担当部門が個別の取引を行い、その取引内容は、定期的に担当役員に報告を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券	147,869	147,869	-
資産計	147,869	147,869	-
長期借入金（ 3 ）	3,092,662	3,071,456	21,205
負債計	3,092,662	3,071,456	21,205
デリバティブ取引（ 4 ）	29,532	29,532	-

(1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払金」「未払法人税等」「営業外電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	-

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しています。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券	175,549	175,549	-
資産計	175,549	175,549	-
長期借入金(3)	2,070,970	2,043,967	27,002
負債計	2,070,970	2,043,967	27,002
デリバティブ取引(4)	716	716	-

(1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払金」「未払法人税等」「営業外電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	-

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しています。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,936,039	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,309,823	-	-	-
有価証券(コマーシャルペーパー)	1,499,197	-	-	-
合計	15,745,059	-	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,881,543	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,140,427	-	-	-
有価証券(コマーシャルペーパー)	1,498,132	-	-	-
合計	14,520,103	-	-	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,566,074	600,834	545,384	321,949	58,421	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	780,198	724,748	457,603	88,421	20,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	147,869	-	-	147,869
デリバティブ取引	-	29,532	-	29,532
資産計	147,869	29,532	-	118,337

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	166,899	8,650	-	175,549
デリバティブ取引	-	716	-	716
資産計	166,899	9,366	-	176,266

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,071,456	-	3,071,456
負債計	-	3,071,456	-	3,071,456

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,043,967	-	2,043,967
負債計	-	2,043,967	-	2,043,967

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。当社が保有している一部の株式は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価は、取引金融機関等から提示された価格等を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(下記「長期借入金」参照)

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	146,381	79,387	66,993
小計	146,381	79,387	66,993
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,487	1,707	219
コマーシャルペーパー	1,499,197	1,499,197	-
小計	1,500,685	1,500,904	219
合計	1,647,067	1,580,292	66,774

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	166,318	84,591	81,726
小計	166,318	84,591	81,726
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	9,231	9,247	15
コマーシャルペーパー	1,498,132	1,498,132	-
小計	1,507,363	1,507,379	15
合計	1,673,682	1,591,971	81,710

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	104	13	-
合計	104	13	-

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	-	-	(注)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	904,440	-	29,532

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	68,631	-	(注)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	1,480,128	-	716

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	156,005	98,873	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	98,873	53,601	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の退職給付制度も設けております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	240,671	245,259
勤務費用	20,882	20,365
利息費用	3,614	4,417
数理計算上の差異の発生額	6,837	19,393
退職給付の支払額	13,070	14,688
退職給付債務の期末残高	245,259	235,961

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	245,259	235,961
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	245,259	235,961
退職給付に係る負債	245,259	235,961
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	245,259	235,961

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	20,882	20,365
利息費用	3,614	4,417
数理計算上の差異の費用処理額	1,138	2,107
確定給付制度に係る退職給付費用	23,357	22,675

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
数理計算上の差異	5,576	17,342
合計	5,576	17,342

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識数理計算上の差異	20,376	37,790
合計	20,376	37,790

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率	1.80%	2.70%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	513	1,896
退職給付費用	1,417	845
退職給付の支払額	-	1,443
その他	34	2
退職給付債務の期末残高	1,896	1,295

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,896	1,295
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,896	1,295
退職給付に係る負債	1,896	1,295
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,896	1,295

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度1,417千円 当連結会計年度845千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度58,880千円、当連結会計年度60,955千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価減	170,355千円	81,417千円
製品保証引当金	52,934千円	270,132千円
未実現利益	143,331千円	112,669千円
貸倒引当金	18,463千円	18,990千円
退職給付に係る負債	75,280千円	74,797千円
資産除去債務	13,831千円	14,554千円
減損損失	287,463千円	280,986千円
未払事業税	54,866千円	10,631千円
その他	92,018千円	64,599千円
繰延税金資産小計	908,544千円	928,777千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	282,565千円	281,406千円
評価性引当額小計	282,565千円	281,406千円
繰延税金資産合計	625,979千円	647,371千円
繰延税金負債		
子会社の留保利益金	286,848千円	380,486千円
その他有価証券評価差額金	20,446千円	25,755千円
その他	925千円	915千円
繰延税金負債合計	308,220千円	407,157千円
繰延税金資産純額	317,759千円	240,214千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.8%
住民税均等割	0.4%	0.5%
試験研究費特別控除額	6.4%	2.5%
評価性引当額の増減	5.7%	0.4%
子会社の適用税率差異	2.0%	2.4%
子会社の留保利益	0.0%	2.9%
雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額の特別控除	1.9%	- %
その他	1.7%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%	29.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として、工場建物解体時におけるアスベスト除去費用及び、事務所等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～31年と見積り、割引率は主に0.042～2.267%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	51,875千円	51,896千円
時の経過による調整額	20千円	20千円
期末残高	51,896千円	51,916千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上収益は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを主要な製品別等に分解した場合の内訳は、次のとおりであります。なお、その他の源泉から認識された収益に重要性はありません。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
光学製品事業		
ノートパソコン・タブレット	13,565,188	12,958,370
車載	3,073,612	3,301,186
モニター・他	507,874	506,505
小計	17,146,675	16,766,062
機能製品事業		
クリーンエネルギー部材・医療衛生	639,808	731,156
工程紙	453,972	464,677
建材	866,187	667,451
防錆資材	1,517,945	1,528,409
農業資材・他	352,034	315,567
小計	3,829,947	3,707,263
地球の絆創膏事業		
屋根補修材・他	153,817	-
小計	153,817	-
連結損益計算書計上額	21,130,440	20,473,325

- (注) 1. 地球の絆創膏事業については、前第4四半期連結会計期間において研究開発フェーズに引き戻したことから、第1四半期連結会計期間よりセグメントとしては廃止しております。なお、第3四半期連結会計期間において、地球の絆創膏事業からの撤退を決定しております。
2. 従来より、光学製品事業の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については「ノートパソコン・タブレット」、「スマートフォン」及び「モニター・他、高機能フィルム」に区分しておりましたが、光学製品事業における管理区分の見直し及び量的、質的重要性により、「ノートパソコン・タブレット」、「車載」及び「モニター・他」に変更しております。
3. 従来より、機能製品事業の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については「包装資材」、「工程紙・建材」、「クリーンエネルギー資材」及び「農業資材・他」に区分しておりましたが、機能製品事業における管理区分の見直し及び量的、質的重要性により、「クリーンエネルギー部材・医療衛生」、「工程紙」、「建材」、「防錆資材」及び「農業資材・他」に変更しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「光学製品事業」及び「機能製品事業」の2つのセグメントで構成されております。なお、「地球の絆創膏事業」については、前第4四半期連結会計期間において研究開発フェーズに引き戻したことにより、第1四半期連結会計期間よりセグメントとしては廃止しております。なお、第3四半期連結会計期間において、「地球の絆創膏事業」からの撤退を決定しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「光学製品事業」においては、中小型液晶ディスプレイ用の光拡散フィルム「オパルス®」、直下型ミニLED液晶ディスプレイ用の複合拡散版「オパスキ®」等の製造及び販売、「機能製品事業」においては、包装資材、工程紙、建築用資材の他、クリーンエネルギー車・医療衛生向けフィルム等の製品の製造及び販売を行っております。「地球の絆創膏事業」においては、屋根用保護シート「KY ZIN Re-Roof®」等の製造及び販売を行ってまいりました。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	光学製品事業	機能製品事業	地球の絆創膏 事業(注3)	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,146,675	3,829,947	153,817	21,130,440	-	21,130,440
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	17,146,675	3,829,947	153,817	21,130,440	-	21,130,440
セグメント利益 又は損失()	8,340,708	193,242	365,862	8,168,088	3,428,106	4,739,981
セグメント資産	18,041,841	2,419,898	-	20,461,739	11,547,987	32,009,727
その他の項目						
減価償却費	1,019,652	89,105	138,235	1,246,992	484,172	1,731,165
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,582,440	40,732	-	1,623,172	1,214,872	2,838,045

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益又は損失()の調整額 3,428,106千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費が含まれています。
- セグメント資産の調整額11,547,987千円は、主に報告セグメントに割り振れない余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産及び研究開発に係る資産等であります。
- 減価償却費の調整額484,172千円は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発に係る資産等の減価償却費であります。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,214,872千円は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 地球の絆創膏事業については、第4四半期連結会計期間において、研究開発フェーズに引き戻しました。これにより、その他の項目（有形固定資産及び無形固定資産の増加額）及びセグメント資産の計上はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	光学製品事業	機能製品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,766,062	3,707,263	20,473,325	-	20,473,325
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	16,766,062	3,707,263	20,473,325	-	20,473,325
セグメント利益 又は損失()	7,085,520	295,026	7,380,547	3,093,878	4,286,668
セグメント資産	19,193,175	2,191,387	21,384,563	9,561,871	30,946,434
その他の項目					
減価償却費	1,234,033	83,933	1,317,967	784,233	2,102,201
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,428,462	47,625	1,476,087	966,504	2,442,592

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益又は損失()の調整額 3,093,878千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費が含まれています。
- セグメント資産の調整額9,561,871千円は、主に報告セグメントに割り振れない余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産及び研究開発に係る資産等でありませす。
- 減価償却費の調整額784,233千円は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発に係る資産等の減価償却費であります。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額966,504千円は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発に係る資産等でありませす。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)				
日本	中国	台湾	その他	合計
4,535,988	9,618,972	6,244,162	731,317	21,130,440

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
瑞儀光電股份有限公司	11,268,214	光学製品事業

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	台湾	その他	合計
4,168,049	9,291,480	5,148,364	1,865,430	20,473,325

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
瑞儀光電股份有限公司	9,840,686	光学製品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	光学製品事業	機能製品事業	地球の絆創膏事業	計		
減損損失	106,000	-	852,670	958,670	-	958,670

報告セグメント「光学製品事業」において投資額の回収が見込めなくなった「事業用資産」について、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、減損損失106,000千円を計上しております。

報告セグメント「地球の絆創膏事業」において投資額の回収が見込めなくなった「事業用資産」について、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、事業再構築費用(減損損失)852,670千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	光学製品事業	機能製品事業	計		
減損損失	-	-	-	179,822	179,822

各報告セグメントに帰属しない投資額の回収が見込めなくなった「研究設備」について、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、事業撤退損失(減損損失)23,939千円を計上しております。

各報告セグメントに帰属しない投資額の回収が見込めなくなった「事業用資産」について、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、減損損失155,883千円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	1,190円51銭	1,290円27銭
1株当たり当期純利益	144円74銭	122円08銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,790,706	2,268,882
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,790,706	2,268,882
普通株式の期中平均株式数(株)	19,279,494	18,585,039

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,566,074	780,198	0.79	-
1年以内に返済予定のリース債務	73,067	85,806	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,526,588	1,290,772	0.81	2027年1月4日 ~2030年8月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	161,903	86,461	-	2027年1月4日 ~2028年5月31日
合計	3,327,632	2,243,237	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース債務をリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 一部の在外連結子会社においてはIFRS第16号「リース」を適用しており、「1年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)」の当期首残高並びに当期末残高は、当該会計基準を適用した残高が含まれております。
 4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	724,748	457,603	88,421	20,000
リース債務	75,179	11,282	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,983,950	9,913,987	15,061,520	20,473,325
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	1,041,516	1,123,823	2,241,956	3,224,085
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純 利益 (千円)	800,726	693,659	1,531,146	2,268,882
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	42.47	37.14	82.25	122.08

(会計期間)	第1四半期連結会計期間	第2四半期連結会計期間	第3四半期連結会計期間	第4四半期連結会計期間
1株当たり四半期純利 益又は1株当たり四半 期純損失() (円)	42.47	5.79	45.28	39.89

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,496,738	3,492,141
受取手形	2 1,070,456	2 638,912
売掛金	1 4,584,274	1 4,854,714
有価証券	1,499,197	1,498,132
商品及び製品	980,199	1,142,603
原材料及び貯蔵品	677,349	633,441
未収消費税等	981,448	825,985
その他	1 215,405	1 193,114
貸倒引当金	771	751
流動資産合計	15,504,299	13,278,294
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,290,228	7,121,946
構築物	58,253	50,004
機械及び装置	2,458,104	3,586,428
車両運搬具	67,999	63,981
工具、器具及び備品	356,297	290,959
土地	844,176	762,270
建設仮勘定	576,500	68,639
その他	884	68
有形固定資産合計	11,652,445	11,944,298
無形固定資産		
ソフトウェア	366,392	291,416
ソフトウェア仮勘定	352	1,325
無形固定資産合計	366,744	292,741
投資その他の資産		
投資有価証券	147,869	175,549
関係会社株式	33,513	33,513
出資金	10	10
関係会社出資金	694,220	694,220
長期前払費用	2,158	3,776
繰延税金資産	415,932	466,466
その他	60,484	61,196
貸倒引当金	600	600
投資その他の資産合計	1,353,589	1,434,133
固定資産合計	13,372,778	13,671,173
資産合計	28,877,078	26,949,467

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	21,551	18,328
電子記録債務	987,504	869,126
買掛金	1 1,283,868	1 1,076,581
1年内返済予定の長期借入金	1,566,074	780,198
未払金	1 1,184,285	1 1,015,822
未払法人税等	735,191	148,805
製品保証引当金	172,874	109,878
営業外電子記録債務	385,094	85,073
その他	271,715	104,664
流動負債合計	6,608,160	4,208,479
固定負債		
長期借入金	1,526,588	1,290,772
退職給付引当金	265,764	273,752
製品保証引当金	-	750,277
資産除去債務	51,896	51,916
その他	68	-
固定負債合計	1,844,316	2,366,718
負債合計	8,452,476	6,575,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,889,768	3,889,768
資本剰余金		
資本準備金	3,658,368	3,658,368
資本剰余金合計	3,658,368	3,658,368
利益剰余金		
利益準備金	57,500	57,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,096	1,547
別途積立金	1,400,000	1,400,000
繰越利益剰余金	11,391,833	12,255,069
利益剰余金合計	12,851,429	13,714,116
自己株式	803	944,435
株主資本合計	20,398,762	20,317,817
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46,328	55,955
繰延ヘッジ損益	20,489	497
評価・換算差額等合計	25,839	56,452
純資産合計	20,424,601	20,374,270
負債純資産合計	28,877,078	26,949,467

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 19,293,473	1 18,021,177
売上原価	1 10,432,813	1 10,684,279
売上総利益	8,860,659	7,336,898
販売費及び一般管理費	1, 2 5,235,823	1, 2 4,382,341
営業利益	3,624,836	2,954,556
営業外収益		
受取配当金	1 1,152,482	1 183,488
受取保険金	676	7,007
受取補償金	229	1,954
助成金収入	49,441	5,485
売電収入	22,847	23,418
為替差益	386,929	-
その他	2,507	8,778
営業外収益合計	1,615,115	230,132
営業外費用		
支払利息	27,254	21,114
売電費用	9,080	7,980
支払補償費	12,133	1,638
為替差損	-	65,413
その他	810	7,613
営業外費用合計	49,278	103,760
経常利益	5,190,673	3,080,928
特別利益		
固定資産売却益	3 4,067	3 455
投資有価証券売却益	13	-
特別利益合計	4,081	455
特別損失		
固定資産売却損	-	4 1,675
固定資産除却損	5 1,799	5 4,741
減損損失	6 106,000	6 155,883
事業再構築費用	7 1,179,456	-
事業撤退損失	-	8 850,584
特別損失合計	1,287,255	1,012,885
税引前当期純利益	3,907,499	2,068,498
法人税、住民税及び事業税	1,027,117	594,875
法人税等調整額	170,707	65,105
法人税等合計	856,410	529,770
当期純利益	3,051,088	1,538,727

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	3,881,305	3,649,905	-	3,649,905	57,500
当期変動額					
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	8,462	8,462		8,462	
剰余金の配当				-	
当期純利益				-	
固定資産圧縮積立金の取崩				-	
自己株式の取得				-	
自己株式の処分				-	
自己株式処分差損の振替				-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-	
当期変動額合計	8,462	8,462	-	8,462	-
当期末残高	3,889,768	3,658,368	-	3,658,368	57,500

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,645	1,400,000	8,821,939	10,282,085	709	17,812,587
当期変動額						
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)				-		16,924
剰余金の配当			481,744	481,744		481,744
当期純利益			3,051,088	3,051,088		3,051,088
固定資産圧縮積立金の取崩	549		549	-		-
自己株式の取得				-	93	93
自己株式の処分				-		-
自己株式処分差損の振替				-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-		-
当期変動額合計	549	-	2,569,893	2,569,344	93	2,586,175
当期末残高	2,096	1,400,000	11,391,833	12,851,429	803	20,398,762

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	37,244	28,882	66,126	17,878,713
当期変動額				
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)			-	16,924
剰余金の配当			-	481,744
当期純利益			-	3,051,088
固定資産圧縮積立金の取崩			-	-
自己株式の取得			-	93
自己株式の処分			-	-
自己株式処分差損の振替			-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,084	49,371	40,287	40,287
当期変動額合計	9,084	49,371	40,287	2,545,887
当期末残高	46,328	20,489	25,839	20,424,601

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	3,889,768	3,658,368	-	3,658,368	57,500
当期変動額					
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)					
剰余金の配当				-	
当期純利益				-	
固定資産圧縮積立金の取崩				-	
自己株式の取得				-	
自己株式の処分			1,110	1,110	
自己株式処分差損の振替			1,110	1,110	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-
当期末残高	3,889,768	3,658,368	-	3,658,368	57,500

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,096	1,400,000	11,391,833	12,851,429	803	20,398,762
当期変動額						
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)				-		-
剰余金の配当			674,930	674,930		674,930
当期純利益			1,538,727	1,538,727		1,538,727
固定資産圧縮積立金の取崩	549		549	-		-
自己株式の取得				-	957,749	957,749
自己株式の処分				-	14,117	13,006
自己株式処分差損の振替			1,110	1,110		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-		-
当期変動額合計	549	-	863,236	862,687	943,632	80,945
当期末残高	1,547	1,400,000	12,255,069	13,714,116	944,435	20,317,817

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	46,328	20,489	25,839	20,424,601
当期変動額				
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)			-	-
剰余金の配当			-	674,930
当期純利益			-	1,538,727
固定資産圧縮積立金の取崩			-	-
自己株式の取得			-	957,749
自己株式の処分			-	13,006
自己株式処分差損の振替			-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,627	20,986	30,613	30,613
当期変動額合計	9,627	20,986	30,613	50,331
当期末残高	55,955	497	56,452	20,374,270

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品、製品及び原材料

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～38年
構築物	10～30年
機械及び装置	8～17年
車輛運搬具	3～8年
工具、器具及び備品	3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の品質保証等に伴う支出に備えるため、過去の実績等に基づく見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、光学製品事業においては、中小型液晶ディスプレイ用の光拡散フィルム「オパルス®」、直下型ミニLED液晶ディスプレイ用の複合拡散版「オパスキ®」等の製造及び販売、機能製品事業においては、包装資材、工程紙、建築用資材の他、クリーンエネルギー車・医療衛生向けフィルム等の製造及び販売を行っております。地球の絆創膏事業においては、屋根用保護シート「KY ZIN Re-Roof®」等の製造及び販売を行っていましたが、前第4四半期連結会計期間において、研究開発フェーズに引き戻しております。なお、第3四半期連結会計期間において、「地球の絆創膏事業」からの撤退を決定いたしております。

これらの販売について、主として顧客に商品及び製品を引き渡した時点で、顧客に商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から取引の対価の支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。ただし、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。販売契約において、顧客の販売実績に応じた値引額を付して販売していることから、取引の対価の変動部分を見積り、取引価格に含めております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は下記のとおりであります。

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...製品輸出による外貨建売上債権

b. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	11,652,445	11,944,298
無形固定資産	366,744	292,741
減損損失	106,000	155,883
事業再構築費用(減損損失)	852,670	-
事業撤退損失(減損損失)	-	23,939

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(固定資産の減損)」に記載した内容と同一であります。

(製品保証引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
製品保証引当金	172,874	860,156

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(製品保証引当金)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	2,328,072千円	1,516,016千円
短期金銭債務	112,665千円	54,303千円

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日及び振込日をもって決済処理をしております。

なお、事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
受取手形	34,857千円	44,686千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	2,800,000千円	2,800,000千円
借入未実行残高	- 千円	- 千円
差引額	2,800,000千円	2,800,000千円

なお、貸出コミットメント契約（極度額1,200,000千円）について財務制限条項が付されており、抵触した場合、借入先に対し借入金（前事業年度末借入金残高 - 千円、当事業年度末借入金残高 - 千円）を一括返済することになっております。当該条項は次のとおりであります。

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2016年12月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持できなかった場合。

2017年12月期以降の各事業年度における単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して損失を計上した場合。

業務内容・資本構成に大幅な変更が生じるおそれがある、合併、営業譲渡、その他の事情などを事前に連絡しなかった場合。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,845,954千円	3,898,217千円
仕入高	10,489千円	1,377千円
販売費及び一般管理費	630,414千円	427,441千円
営業取引以外の取引高	1,149,207千円	179,136千円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当	414,494千円	460,486千円
運送費	307,671千円	250,765千円
退職給付費用	22,028千円	23,035千円
製品保証引当金繰入額	11,564千円	82,475千円
減価償却費	129,277千円	147,419千円
販売手数料	630,414千円	428,487千円
研究開発費	1,812,258千円	1,423,226千円
おおよその割合		
販売費	34.5%	30.4%
一般管理費	65.5%	69.6%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
車両運搬具	3,968千円	255千円
その他	99千円	199千円
計	4,067千円	455千円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
車両運搬具	-千円	1,675千円
計	-千円	1,675千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物	44千円	4,327千円
構築物	-千円	0千円
機械及び装置	1,116千円	245千円
車両運搬具	11千円	0千円
工具、器具及び備品	625千円	169千円
計	1,799千円	4,741千円

6 減損損失

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

7 事業再構築費用

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」に記載のとおりであります。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

8 事業撤退損失

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	33,513	33,513
計	33,513	33,513

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価減	161,750千円	73,971千円
製品保証引当金	52,934千円	270,132千円
退職給付引当金	81,377千円	86,286千円
資産除去債務	13,831千円	14,554千円
減損損失	287,463千円	280,986千円
未払事業税	54,866千円	10,631千円
繰延ヘッジ損益	9,042千円	- 千円
その他	58,602千円	37,980千円
繰延税金資産小計	719,869千円	774,543千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	282,565千円	281,406千円
評価性引当額小計	282,565千円	281,406千円
繰延税金資産合計	437,303千円	493,137千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	20,446千円	25,755千円
繰延ヘッジ損益	- 千円	219千円
その他	925千円	695千円
繰延税金負債合計	21,371千円	26,670千円
繰延税金資産純額	415,932千円	466,466千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.2%
住民税均等割	0.5%	0.8%
試験研究費特別控除額	6.4%	3.9%
評価性引当額の減少	5.8%	0.6%
給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除	1.9%	- %
その他	6.9%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.9%	25.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末 帳簿価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	7,290,228	416,390	81,113 (76,786)	503,558	7,121,946	6,654,407
構築物	58,253	912	2,510 (2,510)	6,651	50,004	206,975
機械及び装置	2,458,104	2,201,035	18,487 (18,242)	1,054,223	3,586,428	10,321,737
車両運搬具	67,999	46,911	18,533	32,395	63,981	201,854
工具、器具及び備品	356,297	179,049	545 (375)	243,841	290,959	2,364,110
土地	844,176	-	81,906 (81,906)	-	762,270	-
建設仮勘定	576,500	2,620,758	3,128,620	-	68,639	-
リース資産	884	-	-	816	68	12,868
有形固定資産計	11,652,445	5,465,056	3,331,717 (179,822)	1,841,485	11,944,298	19,761,953
無形固定資産						
ソフトウェア	366,392	47,253	-	122,229	291,416	455,831
ソフトウェア仮勘定	352	52,952	51,979	-	1,325	-
無形固定資産計	366,744	100,206	51,979	122,229	292,741	455,831

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(注) 2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	和歌山テクノセンター	スプレーライン	397,217千円
機械及び装置	和歌山テクノセンター	9号HDPEシート用成形ライン	236,040千円
機械及び装置	和歌山テクノセンター	太陽光発電設備	313,000千円
建物付属設備			

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	1,371	-	20	1,351
製品保証引当金	172,874	860,156	172,874	860,156

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.keiwa.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の所有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第78期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月26日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月26日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第79期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)2025年8月14日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年2月14日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象(子会社からの配当金受領))の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年3月26日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年10月29日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその確認書

2025年4月23日 関東財務局長に提出。

事業年度(第78期)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2025年3月1日 至 2025年3月31日) 2025年4月14日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 3月 19 日

恵 和 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 藤 川 賢
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 田 信 之
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている恵和株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、恵和株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

恵和株式会社の光学製品事業の輸出販売の売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>恵和株式会社及び連結子会社は、光拡散フィルム、高機能光学フィルムの開発、製造、販売を行う「光学製品事業」及び包装資材、工程紙・建材、クリーンエネルギー資材、農業資材等の開発、製造、販売を行う「機能製品事業」の2つの事業を行っており、当連結会計年度の連結損益計算書において、売上高20,473百万円を計上している。また、(セグメント情報等)【関連情報】2 地域ごとの情報(1)売上高に記載されている、日本以外の地域の売上高16,305百万円のおおよそ半分は、恵和株式会社の売上である。</p> <p>連結財務諸表の【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、これらの販売について主として顧客に商品及び製品を引き渡した時点で収益を認識している。ただし、輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識している。</p> <p>輸出販売の売上は、貿易条件に基づいて個別に売上計上時期を判断することが必要であることから、売上計上時期を誤るリスクが高い。また、光学製品事業の利益率は相対的に高く、さらに、輸出販売は国内向け販売と比較して一つの取引規模が大きいため、虚偽表示が生じた場合の金額的影響が大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は、恵和株式会社の光学製品事業の輸出販売の売上高の期間帰属の適切性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、期末月に認識された恵和株式会社の光学製品事業の輸出販売の売上高の期間帰属の適切性について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 売上上の計上プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に、貿易条件に基づき売上高が適切な会計期間に計上されることを確保するための内部統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 輸出販売の売上高が適切な会計期間に認識されているか否かの検討 輸出販売の売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貨物船の運航スケジュールを把握し期間帰属の適切性が損なわれるリスクが高い期末日付近に認識された売上高について、船荷証券等の関連証憑資料と照合した。 ・期末日後の多額の売上高のマイナス計上取引の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、恵和株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、恵和株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 3 月 19 日

恵 和 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 川 賢

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 信 之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている恵和株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、恵和株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

光学製品事業の輸出版売の売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「恵和株式会社の光学製品事業の輸出版売の売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。